平成28年 第5回定例会

新地町議会会議録

平成28年9月5日 開会 平成28年9月16日 閉会

新地町議会

平成28年第5回新地町議会定例会会議録目次

招集告示
応招・不応招議員
第 1 号 (9月5日)
議事日程
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名4
職務のための議場出席者 ····································
開 会
開 議
議事日程の報告
会議録署名議員の指名
会期の決定
諸般の報告
常任委員会所管事務調査等の報告
議案の報告上程
提案者の説明
諮問第12号の質疑、採決
議案第54号の質疑、採決
議案第55号の質疑、採決
監査委員の報告、質疑
決算審查特別委員会設置
決算審査特別委員会正副委員長の選任
散 会
第 2 号 (9月14日)
議事日程
出席議員
欠席議員
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名24

職務のための議場出席者 ····································	4
開 議	5
一般質問	5
2番 吉田 博議員	5
4番 寺島浩文議員3	1
1番 齋藤充明 議員	9
5番 八巻秀行 議員4	9
散 会	8
第 3 号 (9月15日)	
議事日程	
出席議員	
欠席議員	0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	0
職務のための議場出席者	0
開 議	
一般質問	1
3番 三宅信幸議員6	1
10番 井上和文議員6	9
散 会	2
第 4 号 (9月16日)	
議事日程	3
出席議員	
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名8	4
職務のための議場出席者	4
開 議8	5
議案第56号の質疑、討論、採決 8	5
議案第57号の質疑、討論、採決	5
議案第58号の質疑、討論、採決8	6
議案第59号の質疑、討論、採決8	6
議案第60号の質疑、討論、採決8	7

議案第61号の	質疑、討論、	採決 …	8	8
議案第62号の	質疑、討論、	採決 …	8	8
議案第63号の	質疑、討論、	採決 …	8	9
議案第64号の	質疑、討論、	採決 …	8	9
議案第65号の	質疑、討論、	採決 …	9	0
議案第66号の	質疑、討論、	採決 …	9	0
議案第67号の	質疑、討論、	採決 …		1
議案第68号の	質疑、討論、	採決 …		1
議案第69号の	質疑、討論、	採決 …		2
議案第70号~	議案第76号	号の委員:	長報告、質疑、討論、採決 9	2
議員派遣の件に	ついて	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9	7
議発第1号の上	程、説明、質	疑、採	決9	7
閉会中の所管事	務等調査の申	10出 …	9	8
町長の挨拶	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	9	8
閉 会			9	8

新地町告示第29号

平成28年第5回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月22日

新地町長 加 藤 憲 郎

- 1 期 日 平成28年9月5日
- 2 場 所 新地町議会議事堂

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻		孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森		_	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員(なし)

第5回定例町議会

(第 1 号)

平成28年第5回新地町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年9月5日(月曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 5 議案の報告上程
- 第 6 提案者の説明
- 第 7 諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 議案第54号 新地町教育委員会委員の任命について
- 第 9 議案第55号 新地町教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

出席議員(12名)

1番	齌	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻		孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森			馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
1 1番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	-	加		藤	憲	郎
副	町	長	1	佐		藤	清	孝
教	育	長	1	佐	々	木	孝	司
総務 計		長 狸 者	l	岡		崎	利	光
復興	推進	課長	,	小		野	好	生
企画	振興	課長	;	泉		田	晴	平
税務	第	長	ì	渡		部	和	秋
町長	見 課	長	7	菅		野	正	浩
健康	福祉	課長	,	小		野	和	彦
農林港農事	水 産 業 委 局	員会	,	八		巻		隆
建設	建 課	長	I	岡		田	健	_
都市	計画	課長	-	加		藤	伸	<u></u>
教育	総務	課長	1	佐		藤	茂	文
代表	監査	委員	=	荒			和	雄

職務のための議場出席者

事 務	局 長	平	間	正	光
主幹兼	大 長	\blacksquare	黒	佳	子
書	記	佐	藤	大	樹

午前10時00分 開 会

- ◎開会の宣告
- ○菊地正文議長 ただいまから平成28年第5回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

- ◎議事日程の報告
- ○**菊地正文議長** 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
 - ◎会議録署名議員の指名
- ○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

11番 遠 藤 満 議員及び

1番 齋藤充明議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から9月16日までの12日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月16日までの12日間に決定しました。

◎諸般の報告

○**菊地正文議長** 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。 平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理でありますが、一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成28年5月

分、6月分、7月分並びに定期監査についての審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元 に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理でありますが、諮問第12号及び議案第54号から議案第76号までの24件が提出されております。また、平成27年度新地町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について及び平成27年度新地町継続費精算報告書が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

次に、一般質問の通告の受理でありますが、吉田博議員はじめ6名の議員から14件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○**菊地正文議長** 日程第4、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生の各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されております。

また、産業厚生常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

○**菊地正文議長** 日程第5、議案の報告上程については、町長から提出された諮問第12号及び議案第54号から議案第76号までの24件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成28年第5回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の 皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、人権擁護委員の推薦につき 意見を求めることについてなど、24件の議案等についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、8月19日に発生した、観測史上初めて太平洋側から東北地方に上陸した台風10号では、8月29日から30日にかけて暴風・暴雨による災害に備えた警戒態勢を整えておりましたが、幸いにも想定を下回るもので、家屋や農産物等の被害報告は出ておりません。

しかし、この台風10号では、東北北部の特に岩手県や北海道地方で、河川の氾濫や浸水、土砂災

害等により甚大な被害が出ており犠牲者も出ております。亡くなられた方に対しまして、ご冥福を お祈りするとともに、被害に遭われた方々に対し、お見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧・復興を 願うものであります。

次に、総務課関係について申し上げます。

7月10日に行われた第24回参議院議員通常選挙の当町の投票率は、64.78パーセントで、県全体の投票率57.12パーセントを大きく上回ることができました。今回の選挙では、投票日に向けて有権者に対する期日前投票や啓発活動を行うとともに、選挙年齢が18歳まで引き下げられたことから、新地高校生を対象に模擬選挙を行うなど、選挙の棄権防止を図ってまいりました。

次に、新地町と相双五城信用組合との間で、地方創生の実現に向け相互に協力し、活力ある新地町を維持することを目的に「包括的地域連携協定締結式」を7月28日に行いました。金融機関との協定は、3例目となっております。

消防関係では、第40回県消防ポンプ操法相馬地方大会が8月7日に総合公園陸上競技場で開催され、第1分団第1部高田班が小型ポンプ操法の部に、第2部駒ケ嶺町班が自動車ポンプ操法の部にそれぞれ出場しました。自動車ポンプ操法の部では、第1分団第2部駒ケ嶺町班が優勝し、相馬地方を代表して県大会に出場しました。

県大会では、昨日9月4日に福島市の消防学校で開催され、新地町消防団チームは県内各地区の 出場14チームの中第6位と大健闘をいたしました。

長期間にわたって訓練に励んでこられました選手の皆さん並びに指導に当たられた消防団幹部の皆さんや、応援をしてくださいました町民の皆様方に感謝と御礼を申し上げます。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

相馬港LNG基地建設は、LNGタンクの本体・設備等のプラント工事やバース工事・パイプラインの埋設工事を380人規模で順調に進められております。また、新地駅前に建設を進めてきた「石油開発新地寮」が7月27日に竣工し、8月から11名の社員が入寮しております。今後、入寮者数は、工事の進捗に合わせてふえていくと伺っております。

8月6日に行われた「やるしかねぇべ祭」は、好天候の中、音楽ライブや沖縄県北中城村エイサー隊などによるステージと、花火大会など各種イベントが行われ、約3万6,000人の来場者で賑わいました。また、震災復興に関する協定を締結している明治大学からも、40人を超える学生がボランティアスタッフとして活動し、祭りを盛り上げていただきました。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

大戸浜地区から国道 6 号方面への避難道として工事を進めてまいりました町道大戸浜富倉線が完成し、8月22日に供用開始となっております。

防集団地の移転状況については、8月末で7団地157区画のうち、150世帯が入居を開始し入居率は95.5パーセントとなり、2区画が建築中となっております。

次に、町民課関係について申し上げます。

7月は、社会を明るくする運動の強調月間となっており、7月1日の広報活動出発式では、内閣総理大臣・福島県知事からのメッセージ伝達の後、町内商店での街頭活動や広報車による広報活動を行いました。

7月16日から25日までは、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」となっており、運動前日の7月15日には農村環境改善センターで「交通安全出動式」を行いました。出動式では、新地高校音楽同好会の演奏や新地保育所年長児によるお遊戯が披露されるなどして、子どもと高齢者の交通事故防止の啓発活動に努めました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、7月末で779名の申請を受け付け、支給を行ったところであります。

また、平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金につきましては、申請書を9月に発送し、10月中旬からの支給に向けた事務手続を行っているところであります。

介護予防事業では、住民運営による通いの場と介護予防を図る、「いきいき百歳体操」に取り組む自主グループの支援を行っており、8地区で約150名の方々が毎週、最寄りの集会所などで体操を行うなど、高齢者の交流の場となっております。今後もグループの立ち上げや、事業継続の支援を行ってまいります。

健康寿命の延伸を図るため、6月から「新地町健康づくりポイント事業」を実施しております。 事業では、健康づくり活動をポイント化し、県内の商店などで特典が受けられるというもので、来 年2月末まで実施しております。多くの町民の皆様が参加していただくよう周知してまいります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

食の安全・安心及び風評被害対策として実施しております自家消費農産物の放射性物質検査は、 8月末で206件を検査しておりその結果につきましては、広報等でお知らせを行っており今後も引き続き実施してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、捕獲隊によるイノシシ駆除が42頭、電気柵の補助として16件 を実施しております。

復興交付金事業では、8月18日に「駒ケ嶺用水路整備工事」と「釣師浜漁港荷捌き施設建設工事」の入札を行ったところであり、今回の議会で2件の工事請負契約について提案をしております。今後も、農・漁業関連事業の早期復旧・復興に向け、関係機関と連携しながら事業を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

町道整備関係につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した、町道鴻ノ巣線、釣師漁港から内陸部を結ぶ町道釣師小川線を継続的に整備しております。

また、復興交付金を活用した町道宮田踏込畑線、町道田中大戸浜線は一部供用開始しましたが、 雁小屋北線につきましては、橋梁の施工協議を福島県と行っているところであり、早期完了を目指 し努力してまいります。

公共下水道関係については、新地駅前区画整理地区から浄化センターまでの管渠工事が完了し供 用を開始したところであります。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、「運休中の常磐線相馬から浜吉田を12月10日に再開する」との発表もあり、これまで進めていた新地駅前広場整備や駅公衆トイレの整備など運転再開に合わせ整備を行っているところであります。

保留地処分では、第1回目の分譲を行い、9区画に対し8名の応募があり、7区画が決定し、それぞれ契約の手続を行っております。事業者公募については、3区画の公募を行い2社の応募があり、プレゼンテーション事業計画の選定委員会を開催し、駅西側の2区画の宿泊施設及び温浴施設予定地には、有限会社ケントレーディングに、東側1区画のスマートアグリ・6次化施設予定地には、株式会社新地アグリグリーンにそれぞれ決定したところであります。

駅周辺市街地復興整備事業区域内の災害公営住宅につきましては、保留地を取得し、現在26戸建設中で、本年12月の完成と入居を予定しており、駅周辺は目に見える形で着々と整備が進んでおります。

応急仮設住宅につきましては、2団地の運営を行っており、特定延長が認められない方は、来年3月までの移転をお願いし、町営住宅や定住促進住宅への誘導を行っているところであり、引き続き被災者支援に努めてまいります。

福田若者定住促進住宅整備事業では、3棟12戸が完成し8月に8世帯の子育て世帯に鍵の引き渡 しを行いました。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

7月21日から8月24日までの小中学校夏期休業期間中は、事故もなく無事「第2学期」をスタートすることができました。

夏期休業期間中には、福島県中学校体育大会が開催され4競技に出場し、柔道男子個人戦で3位 入賞、卓球男子個人戦で8位に入賞し、東北大会出場を果たすなど健闘しました。

去る9月1日に行われました、福島県中学校体育大会駅伝競走大会相双地区予選会において、尚 英中学校は男子が第4位、女子が第2位の成績で10月6日に西郷村で行われる県大会に、それぞれ 出場することになりました。

また、学習活動面においては、8月31日に行われた相馬地方英語弁論大会で暗唱部門第2位、創作部門第3位の成績を残しております。

学力向上では、中学2年生と3年生を対象に夏期特別講座を開催し、相馬高等学校から講師を迎

え、「トライ塾」を5日間開催し学力向上に努めました。

各種支援事業として、滋賀県竜王町、大分県社会福祉協議会等の支援を受けた体験・交流プロジェクトに、児童延べ33名が参加し、有意義な時間を持つことができました。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

次代を担う青少年の健全育成の一環として、去る7月11日に尚英中学校体育館において「第20回新地町少年の主張大会」を開催し、小学生6名、中学生3名の皆さんから、毎日の生活の中で感じていること、考えていること、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案について、それぞれ貴重な意見が発表されました。

次に、姉妹・友好都市交流事業関係では、8月3日から5日まで、宮城県亘理町で行われた「姉妹友好都市シニアリーダー研修会・交流会」には、新地高校生3名が参加し、交流を深めたところであります。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現在、同委員である新地町大字埓木崎字木崎50番地、目黒淳氏の任期が平成28年12月31日で満了することから引き続き適任者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第54号及び議案第55号 新地町教育委員会委員の任命については、現委員である新地町谷地小屋字原92番地の2、加藤潤一氏並びに新地町駒ケ嶺字西久保58番地、高崎義典氏の任期が平成28年9月30日で満了となることから、引き続き適任者として選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会に同意を求めるものであります。

次に、議案第56号 新地町消防防災センター設置及び管理に関する条例の制定については、防災 知識の普及・啓発並びに防災用備蓄品及び防災機材の保管・管理を行う拠点となる施設の設置に当 たり、必要な事項を定めるため新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第57号 相馬方部介護認定審査会共同設置規約の変更につきましては、相馬市役所新 庁舎の建設により、審査会の事務局の位置を変更することに伴い、地方自治法第252条の7第2項 の規定により協議がありましたので、同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求 めるものであります。

次に、議案第58号 駒ケ嶺用水路整備工事請負契約につきましては、農業用水路工事を施工するため、8月18日に指名競争入札に付した結果、新和工業株式会社代表取締役、荒純一が、5,918万4,000円で落札しましたので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第59号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負契約につきましては、荷捌き施設建設工事を施工するため、8月18日に指名競争入札に付した結果、東北建設株式会社代表取締役社長、太田由美子が、6億8,040万円で落札しましたので、請負契約を締結するため議会の議決を求めるも

のであります。

次に、議案第60号 新地町消防・防災センター建設工事請負変更契約については、建築工事各工種の変更精査及び、国道地下通路の監視カメラのモニター移設による配線工事を行うに当たり、工事請負額の増額変更をするため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第61号 町道路線の変更につきましては、町道大戸浜富倉線の改変に伴い、町道成沢 富倉下線ほか2路線の起点・終点変更により、それぞれ路線延長の変更を行うものであります。

次に、議案第62号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更につきましては、相馬港4号埠 頭内の公有水面埋め立てについて竣功が認可され、本町の区域内に新たに16万1,570.40平方メート ルの土地が生じたため、この土地を確認し今神区域に編入するものであります。

次に、議案第63号 平成28年度新地町一般会計補正予算(第3号)については、歳入歳出それぞれ7億4,300万円を追加し、170億2,000万円とするものであります。

歳入補正の主なものとしては、地方交付税で5,715万2,000円、復興整備事業や定住促進住宅整備事業など国庫支出金が、3億8,031万2,000円、各種基金からの繰入金で1,170万9,000円、前年度決算による繰越金で、1億8,224万6,000円、公営住宅建設事業と臨時財政対策債による町債で、1億561万9,000円などで財源を措置したところであります。

歳出補正の主なものとしては、財政調整基金積立金が1億8,100万円、自治体情報機器強化対策事業で6,310万1,000円、市街地復興効果促進事業で1,233万9,000円、東日本大震災復興交付金基金への積立金で2億9,624万7,000円、中島地区定住促進住宅建設事業で1億9,940万円を増額計上し、報酬や職員給与費などの人件費で418万1,000円、公共土木施設災害復旧事業で3,990万円を減額計上しております。

また、繰越明許費の補正として、新地駅周辺市街地復興整備事業で5億328万円、中島地区定住 促進整備事業で1億9,940万円を追加するものであります。

次に、議案第64号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、歳 入歳出それぞれ1,049万円を追加し、12億3,925万1,000円とするものであります。

歳入補正としましては、国庫補助金の23万5,000円、国保基金繰入金958万5,000円、前年度決算 による繰越金67万円を増額計上しております。

歳出補正としましては、国保納付金算定システムデータ連携対応業務委託費で23万5,000円、平成27年度退職者医療交付金の返還金で、1,025万5,000円を増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第65号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、歳入歳 出それぞれ、3,590万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、7億7,327万3,000円とするものであり ます。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で3,590万2,000円を計上し、歳出補正では、介

護給付費準備基金積立金2,800万円、平成27年度介護給付費返還金で、500万円、予備費に、270万 2,000円を増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第66号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、 歳入歳出それぞれ、24万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、1億5,921万3,000円とするもので あります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金24万2,000円を計上し、歳出補正で、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金に充てるものであります。

次に、議案第67号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、 歳入歳出それぞれ、100万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、2億7,415万6,000円とするもので あります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金100万8,000円を計上し、歳出補正で、同額をマンホールポンプの修繕費に計上しております。

次に、議案第68号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、 歳入歳出それぞれ、290万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、6,443万2,000円とするものであり ます。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金348万6,000円を増額し、排水事業分担金で58万5,000円を減額するものであります。

歳出補正の主なものとしましては、下水道維持修繕費で280万円を増額し、下水道建設費財源の 負担金58万5,000円を一般財源に振りかえるものであります。

次に、議案第69号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ、8,406万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ、4億7,886万円とするものであります。

歳入補正としましては、繰越金で、8,406万2,000円を計上し、歳出補正では、工業用地開発行為 手数料66万円、予備費に8,340万2,000円を増額計上しております。

次に、議案第70号から議案第76号までの7議案につきましては、平成27年度新地町一般会計及び 各特別会計の決算認定議案であります。

各会計決算については、監査委員からの審査意見並びに主要な施策の成果説明書でお示しをして おりますので、概要のみについて申し上げます。

初めに、議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額143億9,216万317円、歳出決算額138億3,385万561円で、歳入歳出差引額は5億5,830万9,756円となりましたが、繰越明許費は52億9,373万8,640円で、翌年度への繰越財源が1億9,635万6,581円となっており、実質収支額は3億6,195万3,175円となっております。

歳入は、前年度より66億5,796万75円が減少し、復興交付金、復興基金繰入金が大幅に減少して おります。歳出では、前年度より54億3,236万6,501円が減少しており、復興交付金基金・復興基金 への基金積立金や、防災集団移転促進事業・被災住宅再建支援事業の補助費及び建設事業費等が大 幅な減少となっております。

主な事業としては、公共施設エネルギー利用効率化事業、森林再生事業や、東日本大震災からの 復興事業に伴う、釣師浜漁港漁具倉庫建設、復興道路、災害公営住宅整備事業、防災集団移転促進 事業、津波復興拠点整備事業、防災緑地事業、消防・防災センター建設などを実施しました。

町の復興創生に向けた各種事業を進めるとともに、被災された方々の生活再建と安全・安心な魅力あるまちづくりに向けた事業を最優先に取り組んだところであります。

次に、議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入 決算額12億5,975万550円、歳出決算額12億3,307万9,938円で、歳入歳出差引残額は2,667万612円と なり、共同事業拠出金が増加となっております。

次に、議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額7億5,751万3,954円、歳出決算額7億2,161万942円で、歳入歳出差引残額は3,590万3,012円となり、居宅介護・施設介護サービス費が増加となっております。

次に、議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳 入決算額1億5,739万7,751円、歳出決算額1億5,715万4,696円で、歳入歳出差引残額は24万3,055円 となり、広域連合納付金が増加となっております。

次に、議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額2億9,209万360円、歳出決算額2億4,563万1,606円で、歳入歳出差引残額は4,645万8,754円でありますが、繰越明許事業による財源を差し引いた実質収支額では2,760万8,754円となっております。

次に、議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、 歳入決算額6,539万7,905円、歳出決算額5,142万683円で、歳入歳出差引残額は1,397万7,222円とな り、維持費が減少となっております。

次に、議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額1億7,369万863円、歳出決算額4,440万1,742円で、歳入歳出差引額は1億2,928万9,121円となり、整備事業費、公債費が増加となっております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議 決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時39分 休憩

午前11時25分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諮問第12号の質疑、採決

○**菊地正文議長** 日程第7、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長** 意見がなければ、適任と認めて答申したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、諮問第12号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と認めて答申することに決定いたしました。

◎議案第54号の質疑、採決

○**菊地正文議長** 日程第8、議案第54号 新地町教育委員会委員の任命についてを議題とします。 これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

[議場閉鎖]

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、三宅信幸議員及び4番、寺島浩文議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○**菊地正文議長** 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番、三宅信幸議員及び4番、寺島浩文議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第54号 新地町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎議案第55号の質疑、採決

○**菊地正文議長** 日程第9、議案第55号 新地町教育委員会委員の任命についてを議題とします。 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第55号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に5番、八巻秀行議 員及び6番、八巻孝議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○**菊地正文議長** 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。5番、八巻秀行議員及び6番、八巻孝議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 ゼロ票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第55号 新地町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○**菊地正文議長** 本日、平成27年度の決算審査報告のため、荒和雄代表監査委員に出席を求めております。

入室のため、暫時休憩をいたします。

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎監査委員の報告、質疑

○菊地正文議長 日程第10、議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議 案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号 平成 27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号 平成27年度新地町後期高 齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定について、議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算認定について、議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決 算認定についての7件を一括議題とします。

ここで決算に対する監査委員の審査意見について説明を求めます。

荒和雄代表監查委員。

〔荒 和雄代表監查委員登壇〕

○荒 和雄代表監査委員 おはようございます。私からは、平成27年度新地町一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果について及び財政健全化等の審査意見を一部朗読を もってご報告申し上げます。

初めに、平成27年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された平成27年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告いたします。

審査の対象は、平成27年度新地町一般会計、同じく国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、 後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、新地南工業団地 整備事業特別会計、7会計の歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運 用状況について、本年8月5日から4日間にわたり、役場委員会室で審査を実施しました。

次に、審査の基本方針は、町長から提出された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計

数の正確性を検証するとともに、各担当課から内容を聴取しながら、予算の執行状況、実質収支、 財産の管理及び基金の運用状況が適法性、効率性、有効性に基づいて適正に履行されているかを主 眼として、定期監査及び例月出納検査等の結果も考慮し、審査を行いました。

審査の結果については、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに実質収支等の関係書類は、 法令の規定に準拠して作成され、計数も正確であると認めました。

財産に関する調書については、公有財産、債権及び基金の計数はいずれも正確であると認めました。

基金の運用状況については、基金設置の目的に沿って適正に運用されており、計数も正確である と認めました。

工事・委託について抽出により書類を審査した結果、関係法令に基づき執行されたものと認めま した。

次に、審査意見として、次の事項については留意されるよう要望いたします。

歳入については、町民税が4,616万5,231円の増加となっており、町税全体では1億2,951万4,568円の増加となっております。これは、復興関連の企業業績の改善と景気回復による雇用や所得環境の改善が主な要因と見られます。

収納状況につきましては、現年課税分が99.73パーセントと前年同様の高い徴収率となっており、滞納繰り越し分は42.95パーセントで、前年度と比較すると改善方向に向かっております。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、税の公平、平等と財源確保の観点から、引き続き納税 意識の啓発及び徴収率の向上と滞納額の縮減になお一層の努力を期待するものであります。

次に、予算執行についてですが、平成27年度は住宅再建や復興まちづくりなどが進み、復興は復興創生期間の段階に向かっております。しかしながら、復興事業などに係る繰越明許額が52億9,300万円、不用額が9億4,000万円となっております。事業規模も大きく、職員の事務負担もふえ、伝票数も多くなってきている中で、再度の収入や支払いに関する伝票確認の徹底を図り、スムーズな業務運営に努められたい。

なお、入札等で不調となることがないように、設計積算時の見積もり方法など、適切な積算業務に努められたい。さらには、品質確保や下請保護を図るため、最低制限価格制度の導入を図るなど、入札等を含む契約について検討されたい。

次に、基金の運用状況については、運用基金は一定の原資を運用することにより特定の事務また は事業を運営するために設けられたものであることから、基金設置の趣旨が充分達成されるよう、 常に利用状況を把握するとともに、適正かつ効率的な運用に努められたい。

結びに、東日本大震災と原子力災害、さらには大規模な自然災害などは、次々と財政状況に大きな影響を与えてきました。そんな中で、当町では新地駅前周辺スマートコミュニティ事業や新地発電所3、4号機の増設やLNG基地の造成、X区画や新地南工業団地への新たな企業の進出など明

るい展望がありますが、新たな企業誘致や産業振興に取り組み、町の産業基盤をより強化し、雇用 の確保につながる事業展開を図り、一層経済性、効率性を踏まえた財政運営を行う必要があります。

したがって、国や県の政策動向や社会情勢に充分留意し、自主財源の確保、受益者負担の適正化、 新たな財源確保の検討等に、積極的に取り組むとともに、組織、機構の簡素化など、行政全般にわ たる改革を引き続き積極的、計画的に進められるよう望むものであります。

以下、8月10日に審査を行いました工事・委託契約事務関係の抽出一覧表、そして特別会計を含む各会計の決算状況を取りまとめました。

さらに、各会計ごとの決算状況、実質収支に関する調書、財産に関する調書については、記載の とおりですので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で歳入歳出決算関係の報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成27年度財政健全化等審査意見についてでありますが、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成27年度決算における健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告します。

初めに、審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

次に、審査の結果における総合意見ですが、審査に付されました健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類並びに資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以下、各比率の区分、早期健全化基準及びこれらに対する比率並びに個別意見については、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

最後に、是正、改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はありませんでした。 以上で報告を終わります。

○菊地正文議長 代表監査委員の説明が終わりました。

これより決算審査意見に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

◎決算審査特別委員会設置

○菊地正文議長 お諮りします。

議案第70号から議案第76号までの平成27年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第76号までの平成27年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11人の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

◎決算審査特別委員会正副委員長の選任

○**菊地正文議長** 次に、決算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、決算審査特別委員会委員長に目黒靜雄議員、同じく副委員長に井上和文議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会委員長に目黒靜雄議員、同じく副委員長に井上和文議員を選任 することに決定しました。

ここで決算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

目黒靜雄決算審査特別委員会委員長。

[目黒靜雄決算審査特別委員会委員長登壇]

○**目黒靜雄決算審査特別委員会委員長** ただいま平成27年度決算審査特別委員会委員長に選任指名いただきました目黒靜雄です。平成27年度は、国が集中復興期間の最終年度と位置づけ、復興復旧に最優先課題として取り組んだ年でございます。その予算が適正に執行されたか、またその効果がどうかを検証していただく委員会でもあります。そしてまた、本年度の事業執行によりよく反映させる意味もございます。

そういうことで、決算審査長丁場になりますけれども、井上和文副委員長とともに円滑な運営を 進めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力のほどをお願いいたしまして、挨拶にかえます。 お願いします。

◎散会の宣告

○**菊地正文議長** 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時02分 散 会

第5回定例町議会

(第 2 号)

平成28年第5回新地町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月14日(水曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 2 番 吉 田 博 議員
 - 1. 町内の人口増加策及び少子化対策への取り組みについて
 - 2. 新地駅周辺地区第一次事業者が選定された。今後どのような事業展開がなされるのか
- 4 番 寺 島 浩 文 議員
 - 1. 新地駅周辺市街地復興整備事業について
 - 2. 新地町地域エネルギー事業について
- 1 番 齋 藤 充 明 議員
 - 1. 夢と希望をつむぐ子育て支援について
 - 2. 生涯活躍のまちに向けた地方創生の推進について
 - 3. 平成29年度行政執行方針について
- 5 番 八 巻 秀 行 議員
 - 1. 常磐線再開通に膨らむ駅前への期待
 - 2. 子育て支援の町づくりについて

出席議員(12名)

1番	燕	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻		孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森			馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	读	藤		満	議員	12番	菊	抽	正	文	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	加		藤	憲	郎
副	町	長	佐		藤	清	孝
教	育	長	佐	々	木	孝	司
総会	務課長計管理	兼者	岡		崎	利	光
復興	具推進課	長	小		野	好	生
企画	画振興課	長	泉		田	晴	平
税	務課	長	渡		部	和	秋
町	民 課	長	菅		野	正	浩
健原	表福祉課	長	小		野	和	彦
農兼	林水産課 農業委員 務 局	長会長	八		巻		隆
建	設 課	長	岡		田	健	_
都市	 計画課	長	加		藤	伸	二
教育	育総務課	長	佐		藤	茂	文

職務のための議場出席者

事 務	局 長	平	間	正	光
主幹兼	次 長	\blacksquare	黒	佳	子
書	記	佐	藤	大	樹

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○2番吉田 博議員 おはようございます。議席番号2番、吉田博であります。

東日本大震災もいまだ復興途中というところに、岩手県では台風10号が観測史上初の東北上陸ということで甚大な被害をこうむりました。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、この災害によって尊い命を奪われた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。今年は、台風の発生が遅いという報道があったと思ったら、今度は頻繁に台風が発生いたしました。当町においては、台風による大きな人的被害がなかったことに安堵しておりますが、やはり災害はいつやってくるかわかりません。三位一体となって備えることが大事ではないかと思います。

さて、本議会に質問通告をいたしました2件、4項目に沿って順次質問させていただきます。まず初めに、これまで町では人口増加策としていろいろな取り組みを行ってきたことでありますけれども、その成果をどのように分析し、どのような評価をしたのか。それによって、今後どのような取り組みを行っていくのかお伺いいたします。

次に、人口増加策には今の少子化に対する問題をないがしろにするわけにはいかないと思います。 元岩手県知事で、そして総務大臣をされ、秋の東京都知事選にも立候補して話題になりました増田 寛也氏が座長を務める日本創成会議が平成26年5月に発表いたしましたいわゆる増田レポートの中 に、今日本の総人口が1億2,700万人余りですけれども、30年後にはこの1億人を割り込むだろう、 推計して話題になりました。このレポートの中で、女性が生涯産む子どもの数を示す合計特殊出生 率ということらしいのですけれども、これが1.43人だそうであります。夫婦2人に子どもが2人い ないというようなことになります。このまま推移すると、相当の自治体が消滅する危機にあると警 告しています。これは、国や県の策ばかりに任せておくことはできないと私は思います。この少子 化対策に町ではどのように取り組むのかをお伺いいたします。

次に、2件目の駅前開発に伴って新地駅周辺地区第1次事業者が選定されたということを8月 22日の町のホームページで確認いたしました。その後、我々には全員協議会の中で事業内容等が報 告されましたが、このホームページには事業者の所在地、事業内容、規模、雇用の人数、開業の時

期等が表記されていません。町民の関心が高いことから、改めてこれらの公表をお願いいたします。 次に、今回は第1次選定業者ということでありますけれども、これまで3件の応募しかなかった のか。それから、これに続く第2次、第3次事業者についても募集を行う予定をしているのか。そ して、これらの事業者に国、県、町等の支援制度があるのかどうかをお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、人口増加策及び少子化対策への取り組みについてお答えをいたします。町では、これまで工業用地の整備や定住促進住宅の建設など、雇用の場の創出と住宅の供給に努め、一定の成果を上げることができたと評価をしております。今後は、第5次新地町総合計画後期基本計画や新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策に基づき、新地南工業団地B地区の造成や相馬LNG基地関連企業の誘致を図るとともに、立地企業で働く方々がこの町に移住、定住するための住宅地の開発事業や新地駅周辺土地区画整理事業などにより人口増加に努めてまいります。

次に、少子化対策についてお答えいたします。町の活力を維持、増進していくためには、結婚をして子どもを産み育てやすい環境づくりが大切であります。町では、母子保健事業として、妊婦検診、健康相談、乳児に対する全戸訪問の実施、児童館の運営や放課後児童クラブの実施、保育所においては、子育ての経済的な支援を行うため同時入所第2子以降保育料無料化事業など子育て支援の充実に積極的に取り組んでおります。また、根本的な少子化問題として結婚対策も重要であると認識しております。若者の交流、出会いの場づくりを支援するため、地域づくり団体などと連携をしながら事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、新地駅周辺地区第1次業者選定がされた。今後の事業展開についてのご質問にお答えいたします。おのおの提出された計画書によりますと、駅東区画のスマートアグリ及び6次化施設については、新地町駒ケ嶺の株式会社新地アグリグリーンに決定し、施設は特殊ビニール温室、平家建て、面積が管理棟も含めて約8,700平方メートル、主にトマトの栽培と加工を行う予定です。駅の西区画の宿泊施設については、相馬市の有限会社ケントレーディングに決定し、施設は鉄骨づくり、4階建て、延べ床面積約2,500平方メートル、客室を100室と計画しております。同じく駅西区画の温浴施設についても、同じく相馬市の有限会社ケントレーディングに決定し、施設は鉄骨づくり、平家建て、面積は約1,800平方メートルとなっております。それぞれ計画段階でありますので、実施設計により内容が変わる可能性はございます。また、雇用人数については、一人でも多くの地元雇用をお願いしたいと考えております。具体的な開業時期については、平成30年春の開業を目途として協議を進めてまいります。

次に、第2次、第3次募集についてお答えいたします。次の事業者募集については、募集要項の 準備が整い次第行ってまいりたいと考えております。また、これら進出する事業者に対しての支援 制度については、現在のところ福島県における復興特区制度の支援を受けることができる見込みであります。この制度については、不動産取得税や固定資産税の優遇措置が図られており、町としての独自支援については今後検討を進めてまいりたい、このように考えておるところです。 以上です。

- ○菊地正文議長 2番、吉田博議員。
- ○2番吉田 博議員 ただいま答弁いただいたこと全てに再質問させていただきます。

初めの人口増加対策についてでありますが、工業団地をつくって定住促進住宅を取得し、そして 雇用の場の創出と住宅供給を行ったから一定のその評価を上げた。そして、第5次総合計画とまち ・ひと・しごと創生総合戦略の施策に基づいて企業を誘致してその社員の定住を促し、さらに駅周 辺の開発で宅地造成して人口増加に結びつけたいということがこれからの町の考え方だというふう に受け取ってよろしいのでしょうか、再度お伺いいたします。

そして、2点目の少子化対策の再質問でありますが、本来であればこの少子化問題は、人口増加対策の中に含めてもよいものでありますけれども、あえて別に取り上げたのは、これまで議会の中でも人口増加の質疑が取り上げられました。ほとんどが交流人口の拡大や企業を誘致しての増加策が多かったように思います。極論ではありますけれども、新地町だけの人口増加を考えるのであれば、年々ふえ続ける受刑者の収容施設である刑務所を町内に誘致すれば人口も、交付税もふえます。しかし、それには町民の意向もあるし、誘致には高い倍率となっていることから、簡単にはいかないと思います。これらは、ただ単にあちらからこちらへの人の移動であって、根本的な人口増加につながることではないものと思います。先ほども言いましたように、ご夫婦の分母は2であります。その上の分子が今1.43人でございます。この分子を2以上にしないと、人口増加は望めないわけであります。そのためには、まず分母づくりが大切だと思います。先日東京で内閣府の職員のレクチャーを受ける機会がありました。この中に、地域少子化対策重点推進交付金という未婚者にさまざまな出会いの場を提供することによって、結婚に向けた活動支援の交付金がありますので、有効に活用してほしいとの説明がありました。ぜひこれらの交付金を利用して結婚の意思のある人たちに出会いの場を提供していただきたいと思いますが、どのようにお考えでございましょうか。

続いて、3点目の再質問をいたします。駅周辺地区選定事業者の事業内容が今明かされましたけれども、トマト栽培事業のアグリグリーン、それからホテル事業に温浴施設と、町民が期待しているものが少しずつ形になっていることは大変喜ばしいことと思いますが、一部ではやはり町内に宿泊施設やお風呂の経営をなりわいとしている業者があります。新たなホテル事業や温浴事業によって、今後の行く末を大変心配しているというような話があります。既存の宿泊施設関係者等から町に苦情や申し入れがあれば、今後の事業展開の行方が変わりはしないかと危惧をしておりますし、何とか共存できるような形でやっていただきたいと思いますが、この点について町ではどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせいただきたいと思います。

4点目でありますけれども、第2次事業者の募集を行う用意があるということであります。商業施設の計画もあるようでありますが、町民は品ぞろえのよい大きな店舗を求めております。大型店舗の誘致活動を行ったのか行わなかったのか。また、行ったとすればこの件数と、直接交渉なのかあるいはメールや手紙等での案内程度のアプローチなのか。そして、商業施設の具体的な構想を示すことは今可能なのかどうかをお伺いいたします。

以上4点について再度お伺いいたします。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 最初の質問に私お答えして、一番最後の質問は担当課長より答弁いたします。

まず、最初の人口増加対策、これまでの取り組んできた成果どう評価するか。話したとおりかということでありますので、最初に答弁したとおりであります。これからも、人口増加に向けたいろいるな取り組みを今後ともやっていきたい、そのように考えております。

そして、人口増加策の一つとして結婚対策、本当にこれまでも町もずっと早いうちから、私が町 長になる以前からこれも大きなこれからのまちづくり、人づくりの中では大きな課題だということ でいろんな取り組みをしてきました。結婚相談員の配置とか、あるいはいろんな団体同士のグルー プの出会いの場とか、あるいは町のほうも助成しながらいろんなほかの団体との交流等行ってきま したけれども、全てが成果が出なかったわけではありません。それぞれ何組かは成立したというよ うな、カップルも誕生しておるわけでありますけれども、なかなか思うような、思ったほど、こち らが期待したほどの成果が出ていないというのが現状であります。これからも今少子化、日本全体 の人口が右肩下がりで下がっていくという中で、新地町は第5次総合計画の後期基本計画において 新地町の人口は今後5年間で500人ほどふやしていく計画ですというような計画を立てて町民の皆 さん方にも発表しております。その中には、これから進むであろう企業立地、あるいはさまざま働 く場所も、雇用の場もいっぱい出てくる。そういう中では、自然とふえていく要因、それから今震 災以降5年たって、この5年間の間に町外から新地町に来てお家を建てている。新地をついの住み かとしてお家を建てて住んでいる人たちも160軒以上出てきている。こういう人たちも、町の人口 増加に大きな要因となっております。そういう中で、今後安定的にやっぱり人口をふやしていくた めには、子どもに対する子育て支援もしかり、高齢化社会の中での健康老人づくりもしかり、あわ せて今話になりました、まだ結婚適齢期の人たちが結婚していないというのが、数多く当町におい てもあると。この人たちの、今議員のほうから意思ある人たちにその場を提供すべきではないか、 そういうお話もいただいております。そういう中、結婚対策の出会いの場の提供に対する国の施策 の中でも、それは国としても大きな課題として捉えているわけでありますので、我々も、これから 町独自でやるのか、あるいはほかの自治体との交流事業の中で取り組むのか、そういうあらゆる角 度から検討し、結婚したい、結婚適齢期を迎えている人たち、あるいは結婚したい、そういう男性、 女性に対する、そういう人たちに対する出会いの場の提供、積極的に取り組んでいかなければいけ ないというふうに思っていますし、補助メニューにうまく取り組む事業が該当すればいいですけれ ども、そういうのを町独自あるいはほかの自治体とのいろんな情報交換もしながら出会いの場の提 供、これを事業として取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の駅前の新たな事業であります。町のほうの玄関口となる新地駅前のほうも、おかげさま で今年の12月10日、再開通できるというふうになり、今駅前のアクセス、それから駐車場、公衆ト イレ等駅前整備に向けて今町は考えております。そしてあわせて、駅前の土地区画整理事業の中で 新たな町の玄関口となる駅前に宿泊施設、温浴施設、そして植物工場、交流センター等さまざまな 事業を計画し、今回公募した中で手を挙げていただいた事業者の皆さんが決定した。その中に、町 内で今営業している宿泊事業をやっている人たちに影響とか、そういうものはどうなのだというよ うなお話がありました。私は考えますに、もちろん今なさっている事業者の人たちも当然ですし、 でも新地町全体にはこれまでに震災前から海岸沿いの地区に4軒の旅館、民宿等が営業されておっ た。みんなそれぞれそれで営業を行ってきたわけであります。今回の津波によって、4軒の皆さん 方が大きな犠牲を強いられ、再開に対する国の補助メニューもあるからということで、グループ補 助金等お勧めしていろいろお話ししてきたわけですけれども、それぞれの事情もあって再開できな いという形のもとで、町内の事業の皆さん方からもどうですか、もう少し大きくするとか、あるい はこちらに来てやるとか、そういうお話等もしてきたわけですが、なかなか思うように事業拡充と いうところまでは計画できない、そういうのも難しいという話の中で、町内でなかなか立ち上げる ことができなければ、外部から来てやっていただくことが絶対必要だなと私思っている。というこ とは、今いろんなインター周辺あるいは工業団地、あるいはこれから港の周辺にLNG関連の事業 がどんどん展開されていく、そういう中でこれまでもそうですけれども、なかなか新地のほうに来 る用事があっても宿がとれなくて、どんどん皆さん方が仙台で前の日1泊してそれから出てくると いう話を聞いて、いろんなやっぱりビジネスマンにしろ、いろんな営業、工業、そして町内のいろ んな親族関係、冠婚葬祭等においても、もっと新地に泊まる宿泊施設があるといいのにね、何とか そういうもの考えてくださいよ、そういう多くの声を受けて、町としてもこれから新たなまちづく りを進めていく中では、宿泊施設をもっとなくてはいけない、そんな思いで今回公募してきたわけ で、そういうところに手を挙げていただき、既存の事業者の皆さん方にも影響あるなしというのは、 それぞれ駅前のビジネスあるいは6号線沿いのビジネスあるいは鹿狼の麓のビジネス、それぞれお 客さんたちがどういう目的で新地町に宿泊を希望しているのか。仕事であるいは観光とか、いろん な利用目的があろうと思います。そういう利用目的に合った選択をお客様たちはなさると思います し、これから新地町も企業立地も進めていく、交流人口もふえていく、町の人口もふやしていく、 こういう中ではもっともっとビジネスとしてもあるいは観光にしても交流にしても、業者は結構ふ えてくるなというふうに思っておりますし、そういう意味での外部からの公募をせざるを得なかっ たということもご理解いただけるものというふうに考えております。

あと、さまざま国、県においても、事業を展開している事業者に対する支援、町としても今後どういう支援ができるのかを含めて、そしてお互いがちゃんと成り立つような、支援できるような方策も一緒に考えていきたい、このように考えております。

- ○**菊地正文議長** 加藤都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 吉田議員の再質問のほうにお答えしたいというふうに思います。

2番目の第2次、第3次事業の予定があるのかということに対しまして、商業施設、大型小売店舗等が今どのようになっているのかというご質問だというふうに思っておりますが、町のほうとしましてはその小売店関係、こちらを計画上では消防防災センター、こちらの北側に約2.4ヘクタールほどを今計画しております。これは、何の事業でやるかといいますと、今回新たに創設されました津波復興拠点整備事業というのがありまして、これは今回の駅周辺の23.7ヘクタールにも適用している事業でございます。こちらの事業で事業区域の変更という形で面積をふやしていきたいというふうに考えているところでございますけれども、まずは今回の第1次のところで2社決定したわけでございますけれども、そのほかにもまだあいている土地がございます。そういったところをまず埋めていきまして、その後という形になっているかと思いますが、ただその2.4ヘクタールについては今年度都市計画決定のほうはしていきたいというふうに考えておりまして、来年度以降そういった事業者といろいろとアクションなりしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

- ○菊地正文議長 2番、吉田博議員。
- ○2番吉田 博議員 3たびの質問を行います。

今町長から、5年間で500名の人口増を計画しているというようなことであります。少子化対策は、大変私は重要な事業であると思います。私は町にこれもやれ、あれもやれというようなつもりはありません。婚活は町ができること、地域の人たちができることをすみ分けして、一緒になって支援すべきだと思っております。1つは、出会いの場を提供して若い人たちに婚活の呼びかけをしたり、また新婚さんたちに呼びかけて結婚へのアドバイス等いろいろな形で支援できると思っています。私も、好きなバンドを40年もやっておりまして、婚活のそのダンスパーティーなどに必要があればいつでも無償でお手伝いできるものと思いますので、利用していただきたいと思います。少子化に歯どめをかけるためにも、婚活の場を少しでも早く、12月のクリスマスパーティーあるいは正月の新年パーティー、遅くとも来年度の予算に計上できるような態勢をとっていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きして質問を閉じたいと思います。よろしくお願いします。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 これからの町の活力を生み出していくためには、やはり今の若い人たちがいい出会いを、そして結婚をし、赤ちゃんを産んでいただくというのが一番の望みですし、それが次のまち

づくりにつながっていくというふうに考えております。そういう中では、出会いの場をぜひ提供していきたい。

今2番議員のほうからも、自分たちが持っているバンドのほうも無償でボランティアで提供します、協力しますというお話もいただきました。若い人たちにとっても音楽、そういうものは大変効果的な演出になろうと思っておりますので、新しい年度にこういう出会いの場の事業が取り組めるよう努力していきたいと考えます。

- ○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。
- ○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕(拍手)

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受付順位2番、議席番号4番、寺島浩文でございます。 あの未曽有の複合大災害、東日本大震災と原発事故から5年6カ月が過ぎました。我が新地町では、防災集団移転促進事業による住宅団地への入居率も95パーセントを超え、災害公営住宅最後となる中島地区の災害公営住宅の建設工事も進み、被災者の皆様にとって一番肝心な住宅再建完了の見通しが立ってまいりました。復興事業も一区切りというところかもしれませんが、今後取り組んでいかなくてはいけない課題がまだまだあります。新たな復興まちづくりのためには、現在進められているさまざまな復興事業の中でも、目玉事業でもある新地駅周辺市街地復興整備事業、これを成功させないことには、復興まちづくりは失敗ということになります。そのためにも、この事業を必ず成功に導かなくてはなりません。そういったことから、今回は新地駅周辺市街地復興整備事業、そしてこの事業に大きくかかわってくる新地町地域エネルギー事業の2点について質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。件名1、新地駅周辺市街地復興整備 事業についてお伺いします。この件については、以前にも質問させていただきましたが、今回はそ の中でも具体的に個々の施設の進捗状況とその中身についてお伺いします。

質問1であります。この事業区域内にはさまざまな施設が計画されていますが、その中でも公共施設として駅前に最初の完成が見込まれる複合交流センターについてお伺いいたします。交流センターは300人から500人が収容でき、音楽や演劇などさまざまなイベントに活用できる多目的ホールを有し、会議や集会などにも利用できる部屋も備えるということです。町民の皆様のさまざまな活動の場として、また町外からも多くの人を呼び込み、交流人口の拡大にも大いに貢献してもらいたいと思います。しかし、心配な点もあります。現在町には、農村環境改善センターがあり、こちらでもさまざまなイベント、会合、会議などが行われております。同じような施設が2つになれば、当然利用者の方もふやさなければ2つの施設の稼働率は上がっていきません。このためには、町外から人を呼ぶこと、交流人口をふやさなければ2つの施設を回していくことはできないと思います。

ただ2つに分散しただけでは、ただ箱物が1つふえただけになり、維持管理の部分で最終的にはお荷物になってしまわないか心配であります。そこで、お伺いします。交流センターの現在の進捗状況とオープン後の運営、活用をどう推進していくのかお伺いいたします。

質問2であります。駅前事業区域を拡大し、商業施設、スーパーマーケットやドラッグストアになりますが、こういったものを誘致する計画はどのようになっているのかお伺いいたします。この質問は、去年12月の一般質問でもさせていただきました。そのときの回答は、事業区域拡大のための地権者を対象とする説明会を開催し、法手続関係に着手するとともに、出店を希望する事業主と協議していくということでした。その後、事業区域拡大のために必要な県道金山新地停車場線から国道6号線への取りつけ工事も進められており、ある程度先が見えてきたのではないかと思います。昨年の一般質問後にも、町民の方々からはしっかり品ぞろえされたスーパーマーケットを希望する声が多くありましたし、今後LNG基地ができることにより、関連企業が立地し、この地方へ移住される方に新地に住んでいただくためには、食品スーパーは絶対に必要です。特に都市部から移り住む方にとっては最低必要条件です。そこでお伺いしますが、事業区域拡大の法手続や出店事業者との協議はどのようになっているのかお伺いいたします。

質問3であります。7月の復興推進特別委員会の中で、地域エネルギー事業の図面の中にスポーツ施設が駅の東側に示されておりました。そして、そこには地域エネルギー事業による何らかのエネルギー供給がされるようです。そこで、お伺いいたしますが、このスポーツ施設はどのような競技を計画し、どのような規模の施設になるのかお伺いいたします。

件名2、新地駅地域エネルギー事業についてお伺いします。質問1であります。この事業は、LNGを活用した地域エネルギーセンターを立ち上げ、株式会社を設立し、駅周辺のさまざまな施設に温熱、冷熱、電気などのエネルギーを供給するというものです。このためには、まず供給先のホテル、温浴施設、スマートアグリ+6次化施設を運営する事業者が決まり、予定どおり営業を開始していただかないと、この事業も前に進まないと思います。先日の全員協議会では、出店する事業者の方は決まったという報告がされましたので、この事業者がプレゼンどおりの内容で平成30年春にオープンしてくれるものと思いますが、その進捗状況をお伺いいたします。

質問2であります。さて、その新地町地域エネルギー事業によるエネルギーの供給先は、先ほどお話ししたホテル、温浴施設、スマートアグリ+6次化施設と件名1、質問3のスポーツ施設と供給先が限られているということです。7月の復興推進特別委員会では、今のところこれ以外には供給先は広げる気はないということでした。しかし、そういった温熱、冷熱、電力をローコストに供給できるのであれば、供給先をふやし、駅前事業区域内にさらなる企業誘致を行い雇用をふやすことや、そのほか交流人口拡大が期待できるような施設などにも広げていってもよいのではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問は以上ですので、ご答弁よろしくお願いいたします。

○**菊地正文議長** 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、交流センターの進捗状況や運営等についてお答えいたします。交流センターについては、 現在その施設の内容や規模、利活用など詳細にわたり復興庁と協議をしているところであります。 オープン後の運営や活用についても、その施設内容が決まり次第、政策調整会議や文化協会などと 協議をしながら利活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、事業区域拡大による商業施設の誘致計画についてお答えいたします。事業拡大区域は消防、 防災センター北側に予定しており、駅周辺部との兼ね合いもあるため復興庁と協議をしているとこ ろであります。今後は都市計画決定を行うなど、行政手続を進めながら計画を進めてまいりたいと 考えております。

次に、スポーツ施設についてお答えします。JR新地駅周辺の整備については、交流センターをはじめ商業系など賑わいや交流を生み出す施設の配置、整備を計画しており、その中の一つとして、新地駅東側の区域にスポーツ施設を計画しております。計画しているスポーツ施設は、子どもから大人まで気軽に楽しめる施設として、屋内型のフットサルを中心とした多目的活用ができるものを考えております。このスポーツ施設については、施設の規模や内容、財源、運営主体など具体的な内容について検討を始めた段階ですので、これから一つひとつ課題を解決しながら、計画に向かって整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域エネルギー事業についてお答えをいたします。ホテル、温浴施設、スマートアグリなどの進捗状況については、2番議員のご質問でもお答えしましたが、7月11日から8月8日まで当該施設の事業者募集を行い、8月12日に選定委員会での審査を経て事業者を選定いたしました。現在は、それぞれの事業者と提案されました計画案をもとに事業内容について詳細な協議を行っております。地域エネルギー事業との連携、調整を図りながら、今年度中に設計を完了させて、来年度から建設工事に着手し、平成30年春からの稼働、開業を目指すこととしております。

次に、熱電供給先の拡大についてでありますが、地域エネルギー事業では、熱電供給区域は交流センターや宿泊施設、温浴施設、スマートアグリ施設などの新地駅周辺としております。これは、採算性も含めてこの区域での配置施設の熱電需要を予測して計画を立てたものであります。供給先の拡大には、新たに熱導管の敷設など多額のインフラ設備費用が必要となります。これらの投資に対して新たな需要家の確保が必須となりますが、熱や電気料金での投資回収は厳しいものと考えております。この地域エネルギーの事業は、駅周辺整備事業を組み合わせた、全国からも注目されておりますが、先進的でコンパクトなまちづくりのモデル的な事業でもあります。まずは、本計画を成功させることが肝要と考えておりますので、現在のところでは供給先の新たな拡大については考えておりません。

以上です。

○菊地正文議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 休憩前に続き質問を続けます。再質問いたします。

まず、件名1の交流センターについてお伺いします。まだ詳細等、オープン時期等決まってはいないようですけれども、つくるのは間違いないようでございます。先ほどの質問でお話ししたように、やっぱりイベント、会議、会合、そういったものを行う施設というのが今改善センターがあります。そういった施設が2つになるということは、本当に活用する人もふやさなくてはいけないと思います。町外からも多くの人を呼ばないと、本当に稼働率は上がっていかないのだと思います。そして、両方使わせるにはやっぱり差別化といいますか、すみ分けもしないといけないと思います。そういったことも当然考えて前に進むのだとは思うのですけれども、具体的にどのようにした差別化策というか、どのようにして両方稼働させるという、その具体策もある程度考えてはいるのだと思うのですけれども、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

あわせて、やっぱり両方稼働させるには、どのくらいの集客が必要かというのもある程度の試算はしているのではないかと思うのですけれども、この辺もわかるものであれば教えていただければと思います。

件名1、質問2のスーパーマーケットの件です、この辺どうなっているかという。事業区域が確定して、もう速やかに本当に手続に入っていただきたいということなのですけれども、その後の事業者に対して早期出店を決断させるということはやっぱり必要なのではないかと思います。商業施設、スーパーマーケットなど、恐らくドラッグストア等と一緒に出店するのではないかと思いますが、そういった事業者に対してやはり町としても何かしらの優遇策を示してでも本当に早期出店を促すべきではないかと思います。何度も言いますけれども、人が移住、定住を考えたときに一番重要なのは、毎日食べる食品の品ぞろえがしっかりしている食品スーパーが近くにあることです。そして、そのスーパーに一番買い物に行くのは家庭の主婦です。家庭内でも奥さんの意見が一番強いのは、本当に皆さんもご存じだと思います。その奥さんに、スーパーもないようなまちには住みたくないと言われてしまってはおしまいです。そういったことから、何かしらの優遇策を出してでも早期出店を決断してもらうべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

スポーツ施設に関してお伺いいたします。先ほどの答弁では、フットサルのコートを今のところ

考えているということでございました。そこで、ちょっとお伺いしますが、このフットサルコート、 予定でしょうけれども、なぜこの場所に出すのか。規模等は決まっていないようですけれども、私 の考えとしては1面では困ると思います。1面だけだと、ただの遊びの場というふうになってしま いますので、もうスポーツの大会を開催できるぐらいに、サブコートも含め2面以上にすることを 考えて進めていくべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

件名2の地域エネルギー事業の供給先についてお伺いいたします。供給先は、今のところ広げる気はないということです。ただ、単純に考えただけでも、これだけの供給先で設立するエネルギー会社は採算が合うのでしょうか。赤字を出して町が補填するということは避けるべきだと思いますけれども、補填するだけでは何のメリットもなくなってしまう。ただ、来た事業者に供給するだけになってしまいます。先ほども言ったように、新たに誘致事業ができるのであれば、それも充分効果があることですし、何か娯楽施設でも何でも構わないのですけれども、交流人口がふやせる施設、それを安いローコストのエネルギーを供給することによって呼べるのであれば供給先をふやしてもいいのではないかと思いますが、この辺どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○**菊地正文議長** 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 4番議員の再質問にお答えしたいと思います。

後半のスポーツ施設の具体的な内容、あるいはエネルギー関連については担当課長より説明させていただきます。

まず、最初の交流センター、改善センターとの使い分けどうするのだということでありますが、 もともと改善センターは農村改善センターとして本来の目的でつくられた施設であります。そうい う中、町のあらゆる団体あるいはいろんな協会、そういうのが多目的に利用されてきたのでありま すけど、今それぞれ利用目的に応じて団体からもっとこういう整備をしてほしい、今度できる交流 センターにはこんな設備を整備をしてほしい、こういういろんな要望が出ています。それぞれ町と しては、いろんな団体あるいは文化協会であれ、農業団体であれ、この利用目的に応じた使い分け を今後検討していかなければいけないなと思っていますし、あるいはその団体の規模とかあるいは どのくらいのお客さんたちが利用するのか、そういう目的に応じた施設利用というのを考えていか なければいけないと思っております。

それから、駅の商業施設、4番議員がおっしゃるように、町で駅前のこれだけの区画整理事業の中で多くの事業が、あるいは住まいが建っている。この中では、この駅前だけに限らず町全体あるいは町外、新地を含めた経済圏といいますか、これまでも山元のほうからも来ておりましたし、丸森、大内のほうからも来ております。ですから、そういう商圏を見据えた中で、これは町は少しでも例えばスーパーにしても、ドラッグストアにしても、ホームセンターにしても、金融機関にしても欲しいなと思っていますし、関心を持っている事業者の人たちはいてくれています。行政手続を喫緊にこれを一つの区画整理事業、駅前の事業と一緒にはできないので、これを分けて今関係機関

のほうと協議を進めている。あるいは、所有者に対する事業計画の説明会も行いながら、私が質問したのは去年の12月ですよと、こう言われていますけれども、簡単には計画変更は、都市計画決定とかこういうものは簡単には進まないというのはご承知いただけると思います。ただ、町の将来計画の中に一つひとつ、今駅前の区画整理事業、この次は温泉とあとスーパー等も含めてエリアの整備していきたい。そして、町全体の利用者、町内の人たちが、あるいは近隣のエリアの人たちが利用しやすい、そういうようなエリアをつくっていきたいというふうに考えておりますし、それぞれステップを踏みながら実現に向けた取り組みを進めているところであります。

あと、都市計課長のほうで補足する部分があれば、そしてその後は企画課長のほうで答弁いたします。

- ○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。
- ○泉田晴平企画振興課長 それでは、スポーツ施設についてお答えをいたします。

まず、この場所です。何でここなのかというご質問でありますが、新地駅周辺、これの整備事業におきましては、復興の最高のシンボルの事業として今進めているわけであります。駅の西側、こちらのほうには交流センターあるいは商業施設等、温浴施設もそうですけれども、賑わいとか交流を生み出す、こういうコンセプトで整備を進めております。これに、一方東側の区画には産業系の施設配置というのを考えています。その目的がやっぱり賑わいとか交流をぜひ生み出すような、こういう施設の整備、配置が必要だと考えておりますので、ここに屋内式です。屋外式の競技ではなくて、屋内式でコンパクトに子どもから大人まで、そして平日あるいは夜間、休日、祝日等も含めて気軽に活動、活用できる、こういう施設が必要かと考えておりましたので、新地駅周辺に一体的に賑わいを出す施設の一つとして計画をしたものでございます。

それで、内容でございますが、今議員のほうからは1面だけでは困るとのご質問をいただきました。やはり競技、大会等も含めて2面以上必要ではないかということでありますので、これは今具体的な検討を始めたところであります。当然のことながら昼間、これはどういう利用をするべきなのか、必要なのか。あるいは、夜間はどのような需要を見込んだほうがいいのか。そして、土日、祝日も含めたその大会とか、こういったことはどう考えたらいいのかというのを今検討中であります。当然のことながら、1面だけではなかなか対応できないと考えておりますので、例えばフットサルで申し上げますと、2面以上は必要なものなのかなというふうに考えております。今のご意見を参考にしながら、具体的にまた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域エネルギー事業のご質問であります。その供給先の拡大についてのご質問かと思いますけれども、このエネルギー事業その今の状況でありますけれども、この前提となる調査事業、マスタープランを今策定中でありまして、大体これが今まとめの段階に入っております。供給はする、需要家もこれを使う、しかし採算がとれない、赤字が出るというようなことでは、何のためにこれを行っているかということになりますので、当然のことながら今までの議論の中でも主な供給先と

して考えております交流センター、あるいは民間の施設になりますけれども、温浴施設、宿泊施設、そして植物工場、これらを主要な供給先としてエネルギーの需給の計画を立てて、ここで何とか採算をとれるような計画として立てております。したがいまして、これ以後の供給先の拡大ということになりますと、新たにその投資がどのくらい必要になるのか、あるいは新たな需要家というものがどういうところで見込めるのかということで、改めてまた計画をきちんと立てなければいけないと思っております。現在のところ、供給先は今の計画、申し上げたような計画のところでまずはきちんと成功させて、全国からも注目されている事業でありますので、地方の都市の小さな区域の中でのエネルギー事業が成り立つということをきちんと成功させ、次の段階でまた考えていきたいと考えております。

以上でございます。

- ○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。
- ○4番寺島浩文議員 では、再々質問させていただきます。交流センターについての再々質問ですが、 件名1、2両方にかかわってきますので、ちょっとダブってくるところもありますけれども、あわ せて質問させていただきます。

恐らく私が今考えるところでは、交流センターをつくっても利用者どのくらい来るのか、何かち ょっと疑問が湧くというのが本当のところでございます。これは、ちょっと突拍子もない話になる かどうかわかりませんが、交流センター自体も防災緑地の中に持っていってはどうでしょうか。交 流センターという名前ではなく、もう野外イベントホールというような形にしてしまって、改善セ ンターと利用者をはっきりすみ分けできるようにしたらどうなのでしょう。そして、そのイベント ホールを防災緑地に集約するべきだと思います。防災緑地も、完成すればもうさまざまな魅力ある 施設になると思います。しかし、各施設にそれぞれ魅力があっても、場所が分散していては魅力も 分散すると思います。防災緑地と緑地内に整備される施設のこの融合というのですか、そういった ものによって魅力がもう数倍にもなるものなのだと思います。質問3で伺った例えばフットサルコ ートですとか、そのほかにも防災緑地にパンプトラックという施設の計画もあるというふうに以前 お伺いしました。そういったものとも防災緑地内に全て集約して、防災緑地に行けばさまざまな楽 しみ方があって、一日中楽しめる、そんな施設にするべきだと思います。私の考えとしては、もう 沿岸部の部分は海と防災緑地を活用した野外イベントあるいはスポーツ、レジャーのエリア、駅周 辺区域は住宅の集積や商業施設、スーパーマーケット、ドラッグストア等の立地、そういったもの と娯楽や飲食施設などの食の楽しみ、食べる楽しみがあるエリアとするべきだと考えます。今回の 事業者募集で選定されたアグリグリーンさん、ケントレーディングさんは、どちらも本当に食に大 いにかかわっているところでありますので、そういったことからそれぞれのエリアを特徴ある魅力 のあるエリアにしていくべきだと思います。今一番の目玉事業で、駅前整備というのも非常に重要 なのですけれども、事業区域、そこに区域があいているから、そこにやっぱり交流センターを持っ

てくる、スポーツ施設を持ってくるではなくて、町全体を考えたまちづくりを考えていかなくては いけないのではないかと思いますが、考えをお伺いいたします。

それと、地域エネルギー事業の供給先ですが、確かに新たに広げればコストも当然投資もかかるわけなのですけれども、先ほども言ったように私の考えとしては、しっかりしたスーパーマーケット、品ぞろえのそろったスーパーマーケットは必要だと思います。投資は多少かかっても、スーパーなどにもそういったエネルギー供給はできないものでしょうか。先ほどお話ししたように、移住、定住人口をふやすためには本当に絶対にスーパーというのは欠かせないものだと思います。事業者に早期に出店を決断してもらうためにも、出店希望者に対して本当に優遇策としてローコストのエネルギー供給を検討していくべきだと思いますけれども、再度お伺いいたします。

以上です。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 寺島議員の持論として、考え方としても見直すみたいな提案いただきました。これは、町の復興計画に復興特区、いろいろ事業計画の中で復興庁と、関係省庁と協議をしてきてのことでありますので、議員の考え方、提案というのも、これは考え方として受けとめさせていただきたいと思いますが、新たにこれを事業見直してがらがらぽんするというわけにはいきませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

前にも、インターができるのだから、インター周辺に商業施設をつくるべきだみたいな、そんな 斬新なご提案等もいただきましたけれども、計画、思いと具体的にそれを用地とか何かそういう施 設をどうするのかという、そういう大きな課題もかかってきますので、この辺はご理解いただきた いと思います。今度のスーパー等においても、新たなエネルギー等も一緒に考えるべきではないか というような提案もいただきましたけれども、ただ事業計画とやっぱりタイミングというのがあり ます。この前の駅前の公募のときの全員協議会でのお話をしたときに、8番議員からもせめてLN Gの基地が設置される、エネルギーの活用する、そういうモデルになるようなまちとして、公共施 設とかそういうものにももっと広げて活用すべきではないかというようなお話等もいただきまし た。広い意味では、今4番議員の提案もそのようなものだと。ただ、今進めている事業計画の分と、 将来的に進めていく事業、そういうものもやっぱり区別してやっていかなければいけないと思いま す。コンパクトシティーをやっていくというお話をしています。モデル的な、今回もエネ庁のほう からも、ぜひ新地でこのモデル事業を成功させてほしいというお話もいただいておりますし、そう いうのも将来的な中ではコンパクトシティーを目指していく町の中では、本当に公共施設はもちろ ん一般住宅も含めて、町全体がうまくそういうガスエネルギーを活用した、一般家庭でも引けるよ うな、そんな将来的には構想ができればいいなというふうには思っておりますけれども、まず今こ の駅前で計画している事業、それを成功に導きながら、将来のまちづくりに向けてまた新たな事業 展開ができればなと、こんなふうに考えています。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕(拍手)

○1番齋藤充明議員 受付順位3番、議席番号1番、齋藤充明です。

先週から打って変わって、急に寒くなってまいりました。8月の下旬から9月上旬にかけて、大型台風が立て続けに日本列島を襲いました。各地の甚大な被害を、そして多くの死者を出されました。東北の太平洋側から直接上陸する大型台風は、観測史上初めてだということを情報として得ました。そのときに、あの5年半前の東日本大震災の二の舞になるのではないかという不安がよぎりました。幸い大きな被害もなく済みましたけれども、やはりこの町は防災対策、そして町民に対する意識づけというのは、今後ますます重要になってくるな、大きな課題だなというふうに実感をしたところであります。

さて、一般質問として通告いたしました3件について順次ご質問いたします。この復興のさなかに、昨年から地方創生という地方自治体が生き残りをかけた地方創生が議論が始まってまいりました。新地町におきましても、地方創生戦略を策定したところであります。この中で大きいのは、やはり人口増対策をしていくのだ。多くの自治体の人口が減少する中で、この町はふやせる要素がある、これを生かしていくのだという前向きな計画になっております。この中で、ご質問したいと思います。

まず1点目、夢と希望を紡ぐ子育で支援についてでございます。人口目標8,700人達成に向けた結婚支援についてどのようにしていくのかということであります。先ほど吉田議員から質問がありました。これに対して、まずこれからいろんな企業が来る。そして、雇用を確保してもらう。そして、その企業は安定した収入の高いもの、そういうものであればやはり生活の不安がなければ結婚するチャンス、そして結婚したいと思う女性もふえてくる。まず、雇用の場を確保していくのだという話をお聞きしました。そのとおりだとは思います。ただ、具体的に今この町では、2010年の国勢調査の結果でございますけれども、未婚者が20歳から49歳までの男性が913名、女性が361名ほどおります。簡単に言えば、3人の男性に対して1人、あとの2人はあぶれてしまうという状況でございます。まず、結婚する。結婚して子どもができる。子どもができて子育てをしていく、これは生きる喜びであり、人間の本能だと思いますけれども、その最初の取っかかりの結婚対策というものをやっぱり1つ考えていくべきだと思います。かつては結婚相談所を設けました。そして、公民館事業による各種パーティーなどもやりました。しかし、残念ながら結果的には結果が出なかったということで終了となりました。そして、今日に至っております。しかし、後から考えてみますと、町長も先ほどおっしゃいましたけれども、これでまとまった方々は何組かあったのです。私も後で聞きました。実は、あの北海道にスキーに連れていってよ、あのときに初めて出会ったのだという

人もおりましたし、あと相馬の方がお婿さんに来てもらったの、それは公民館で出会ったのという話も聞きました。そのほか誰と誰さんもそうです。そんな話を聞いてみて、やはり公民館事業でやったふれあい事業というのは、なかなか数字には出なかったけれども、ある程度の効果はあったのだと思います。ただ、やり方だと思います。

今地方創生でこれを事業化しております。いわゆる地域少子化対策強化交付事業であります。福 島県においても取り組み始めました。県が取り組んでいます。結婚相談、結婚のお世話する人を募 集しております。そしてまた、いろんなパーティーをやろうとしております。隣の相馬市は、既に この事業ができたときにすぐに手を挙げて、コンサルを入れて地域での話し合い、さらには都市部 においての婚活パーティー、カクテルパーティーなどをやっております。本年度もやる予定のよう であります。このような具体的な事業を展開していくということは、やっぱり大事だと思います。 そこで、町長にお尋ねしたいのですが、先ほどの回答でもそういうことをやっていきたいと思いま すという、思いますという発言でございました。これは、私も職員でございましたけれども、思い ますと言われてしまうと、決定したものではないのです。これやるからやれと言われると、実は動 きやすいのです、職員の立場で申し上げて。そして、よし、ではやろうと。未来塾、これはやりま したけれども、これは結婚という言葉を抜きにして若者が交流する場にしよう、活性化させよう、 こう言いましたけれども、心の中では結婚してもらえばいいなと思っていましたが、表には出し得 なかったのです。できれば町長から、こういう部署でやれよ。そうしなければ8,700人にならない のだからやろう。そして、補助事業があるときにこれを使おう、こういうことをひとつお願いした い。この辺は、再度答弁をお願いしたい。吉田議員にも答えられましたけれども、再度お願いした いなというふうに思います。

そして、今度は結婚しました。六十数名からの去年子どもが生まれました。震災後少しふえている。うれしいことであります。ただ、2の産婦人科の関係でありますが、産婦人科、小児科、非常に少なくなっております。相馬公立病院でも、産婦人科はありますけれども、医者がおりません。やはり全国的に医師不足、とりわけ産婦人科は不足しております。かつて双葉地区の病院でのあの医療事故、そして医師が逮捕されたというショッキングな出来事がありました。最後は無罪になりましたけれども、やはりあれでひるみました。1人でお産をさせるということが大変なリスクを背負う。そうしますと、1人体制はもうない。やっぱり公立病院にしろ大学病院にしろ、1人では産ませない。最低2人体制でやっていく。そうすると、3人いないと2人体制はできない。3人の産婦人科医師を必要とする。そうなってくると、なかなか医療機関に医師は来ない。そうすると、産むほうもこの町で産もうという気がしない。私の友人も、今娘さんが出産していますけれども、前は里帰りしていましたが、今東京のほうに行って出産のお手伝いをしているという方がおりますが、そういう厳しい状況になっております。この辺について、やはり町として取り組むことはそう簡単なことではありませんけれども、ぜひその辺も含めて検討してもらいたい。最後に頼るのはやはり

医師なのです。医師、かかりつけの医師とのコミュニケーション、そういったものがあって初めて 産むほうは安心感があるのだろうと思います。町の子育て支援も、いろんな対策を考えている。保 健婦を中心に考えていると思いますが、その辺の話をお聞かせいただきたいというふうに思います。

3番目の駒ケ嶺小学校児童数に伴う同小児童放課後事業クラブの施設整備についてでございま す。駒ケ嶺小学校今160名ほどおります。あの新しい学校ができたとき130名でございました。私そ のときのPTA会長しておりました。130名が限界かな、これから減っていくのかなというふうに 思っておりました。平成14年7月に子育て支援ということで児童クラブが誕生しました。平成14年 の7月から始まりました。これは、町長もご存じのとおり、前に小川地区で子育て支援ということ で小川地区の帰ってくる子どもたちを小川公会堂で見ていたという姿があって、しかしボランティ アでやってきたけれども、もう対応できないと。町のほうでというようなことで、年度の途中でや った事業であります。福田は勤労青少年ホームがありましたので、そこにしました。新地小学校は、 もう空きクラスがなかったので、プールの脇のところに急遽つくりました。駒小はできたばかりで、 多目的ホール、図工室の部屋を使って児童クラブをやりました。やはり共稼ぎの両親にとっては大 変ありがたい事業でございました。そして、今1年生から6年生までこの児童クラブで見ていただ けるということになって、これもありがたいなと思います。しかし、その数も大分ふえております。 そして、駒ケ嶺小学校今160人と言いましたけれども、来年30名を超えるクラスになる可能性が出 てまいりました。場合によっては2クラスになります。空き教室が全くございません。1年間かも しれませんが、いずれにしても学校のあり方はどうなのだ、児童クラブはどうあるべきなのだ、そ の辺も課題だろうというふうに思っております。できますれば、ほかの学校と同じように駒ケ嶺小 学校の児童クラブも、あれだけの大勢の人たちがおりますので、別な場所に設置をしていただけな いのか。そして、学校が学校としてあるべき姿にしていけないのか、こんなふうに思います。この 辺もひとつよろしくお願いしたいと思います。

2番の生涯活躍のまちに向けた地方創生の推進についてということであります。この項目は、まさに地方創生のタイトルの一つでございます。多くの方に地方に来てもらって活躍してもらう、こういうまちづくりも考えたらどうだ。それに向けて、ソフト面だけでなくてハード面を応援しますよというようなことであります。今高齢化社会になってきました。多くの方が元気に公民館活動しております。そして、新地町には幸いなことに各地区に公民館がございます。一番最初にできた、昭和55年にできた駒ケ嶺公民館、もう既に35年を経過しておりますが、鉄筋コンクリートづくりで783平方メートルございます。毎日のように利用している。夜も利用している。管理人さんが本当に休む暇がない状態であります。ただ、老朽化しています。あの体育館も、行ってもらうとわかりますが、七、八センチぐらい真ん中が沈んでいるような状態です。ボールがころころっと転がっていきます。これは、たしか今年度ですか、耐震調査したと思いますが、この結果を踏まえてどのように考えられているのか、これについての改築の考え方をお聞きしたいと思います。

あわせて、スポーツ施設でありますが、これは柔剣道場であります。リオオリンピックを見ましても、非常に柔道が飛躍的に活躍した。金メダルとった監督が今のままでは日本の柔道だめになるというわけで、本当にヨーロッパに行ったり、ロシアに行ったり、いろんな格闘技を学びながらそれを選手に指導してきた。すばらしい結果が出た。この新地町も、柔道王国と言ってもいいほど頑張っています。女子も頑張って全国大会出るようであります。そして、あの柔剣道場の今前には仮設住宅があります。仮設住宅は間もなく撤去します。そうすると、あそこには多分ゲートボールの方たちがまたあそこ利用してもらえる施設になる。その脇には児童館がある。そして、新地保育所があるというような施設になっていくのだろうと思いますが、トイレが非常に昔のままのトイレだと。和式のトイレである。やはり洋式にかえていくべきでないのかなと思います。ああいう柔道着を着た、運動着を着た子どもたちがやっぱり洋式トイレを使わせてあげたいと思いますし、さらにはかつてのようにゲートボールをしたお年寄りがトイレをあそこ共有していたのです。そういう意味では、やはり施設の改築というものをお願いしたい、これが多世代交流の拠点になっていくのだろうというふうに思っております。

それと、駒ケ嶺公民館もう一つ言い忘れましたけれども、一番心配しているのは駐車場が狭いと いうことです。十四、五台しかとめることできません。3時から5時過ぎまでの間、保育所の子ど もたちの送り迎えがあります。あの狭いところで車を中に入れて、そして子どもを乗せて帰ってい くのですが、やはりはらはらして見ています。ぶつかりはしないかと思います。先月ですか、やは りどこかの県で交通事故がありました。おばあさんが子どもを朝送ってきて、置いて帰ろうとした ら子どもをひいたということがありましたが、そういう状況がいつなってもおかしくないというの はいつも思います。そういう意味で、駒ケ嶺公民館というのを改めて改築と同時に、移転も含めて あそこをきちんとした駐車場にしてあげる。そして、この前の災害の話でございますが、10号の台 風のとき学校は休校でございました。私も、あの日11時ころ、その前からずっと地区を回って、た め池とか見て回りながら、あと最後に駒の保育所、駒ケ嶺公民館のほうに来てあの立田川の水位を 見ておりましたけれども、もしこれがあふれ出したらどうなるのだろうと思いました。とても避難 所になっている公民館ですが、避難所の機能は果たし得ないと思いました。あわせて、駒ケ嶺保育 所に子どもを保育していますが、いざとなったらどうなるのだろう。早目に手が打てるのだろうか という心配もいたしました。岩泉の例を見ましても、急激に来たのだ。大丈夫だと思っていたけれ どもということで、施設で亡くなりました。そういう危険性もはらんでいる場所だなというふうに 思いました。ぜひ公民館が公民館としてだけでなく、こういう避難所の機能も持っているというこ とを考えれば、安全な場所に移転改築ということも検討してもらいたいと思います。

生涯活躍のまちに向けた地方創生の推進についての中で、これを私はうたいましたけれども、これは2分の1のハード面での支援があります。さらには、2分の1は地方交付税で見られるという

話でございました。先ほど吉田議員からも、国に行ってお話ししたという話でしたが、私も一緒に参りました。そのとき、やはり未来志向でいこう。やる気があれば何でも応援しますよというような話でございましたが、まさにこれは該当する事業だなと思ったところでございます。ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、公共施設使用料の見直しについてでございますが、やはり多くの人に使ってもらうこ とによって公共施設というのは生きてきます。供用の目的を果たす、有効性ということが出てきま す。私はちょっと決算を見て感じたことは、改善センターでございました。今1万6,000人ぐらい 使っているということです。非常に使い勝手のあるいい大集会室もあります。しかしながら、最近 は余り使われていないという話をよく耳にします。これは、多分皆さんにも耳に入っているかと思 いますけれども、料金が上がったというか、条例ごおりなったという、1時間の使用料が日中が1 時間1,060円、しかし皆さん使うのは夕方なのです。そうすると、夜は1時間2,160円、1時間で終 わりはしませんから、2時間なります。4,320円ということになりますと、やはり公民館を利用す る人はそう収入多くあるわけでありませんし、専門的にそこで上手になろうとか、プロになろうと か、そういう思いで来ているわけではないと思います。やっぱり仲間づくり、健康づくり、生きが いづくり、それが中心です。なるべくそういう意味では、金額というのはちょっと高いのではない かと思います。この辺ちょっと検討してもらいたい。やっぱり感覚的には2時間使いますので、2 時間で1,000円くらいがいいのかなと思います。他の市町村を見てもそんな感じします。これは、 もう一つ手があるのです。あの使い方は、1人であろうと1時間1,060円なのです、日中。だけれ ども、ほかのところは1人100円ぐらいにするのです、1人100円。5人で来たら500円。負担が非 常にありません。ですから、1部屋1時間幾らという決め方と、もう一つ1人1時間幾ら、100円 とかいうふうにすれば、大体2時間で100円ですか、1時間で終わらないですから。そんなふうな 決め方をしているところもありますし、私もいろんなところ利用しておりますが、そんなふうに思 います。この辺もよく検討して、せっかくあるもの、30パーセント以下というのは有効性がありま せん。有効性が全くない。そういう意味で、やっぱり有効的に活用してもらってこういうものは生 きてくる。受益者負担というのは当たり前ですから、取るのは当たり前だというふうに思っており ます。公共施設の使用料の見直しについてお考えをお願いしたいと思います。

それから、3番目の平成29年度行政執行方針についてであります。1、新たな公共施設整備に伴う指定管理者制度の活用について、2つ目に復興、創生期間2年目に当たり行政機構改革の推進についての2つを掲げております。18町歩にも及ぶ防災緑地、20万人をそこに来てもらうのだ。観光の拠点にしていこうという思い入れ、その気構えはいいと思います。さらに、新しい公共のセンターをつくる、音楽堂的なものをつくる、フットサルをつくるというような新しい施設が出てくる、これは活性化に大変よろしいと思いますが、やはりそれをどういうふうに管理運営していくのだろうということです。箱はつくったけれども、あとは来たい人はどうぞということでは、本当に有効

性が保てない。やはり詳しい方、専門性のある方、そういう方々を指定管理者制度を生かしていくべきだろう。そういう中に、町民も巻き込んでいく。ノウハウを持った方がリーダーとして、そして町民を巻き込んで、そして雇用の場をつくっていくというふうにしていってほしい、この願いをもって指定管理者制度活用をお聞きいたします。

2番目の復興、創生期間2年目に当たるということですが、職員数というのは非常に限られてお ります。今121名、9課ございます。教育委員会含めると10課になりますけれども、121名の職員で やっている。復興真っただ中だ。来年震災から7年目を迎えて、もう熊本でも北海道でもいろんな ところで地震の被害なり、台風の被害なりある。そして、5年間はそれは復興お手伝いします。も う復旧手伝います。6年目以降は、もう復興なのだから、みずからの手でやったらどうですかとい う気持ちはどこの市町村だってあるのだろうと思います。しかし、現実を見るとそこまで至ってい ない。では、もう1年やろうということでお手伝いされているのだろうな、感謝を申し上げたいと 思います。そして、7年目になります。風景は大分変わってきていると思います。今17名の方々に 全国から来ていただいている。これが来年どうなるのだ。私はやはり新地町が、決算見せてもらい ました。頑張っていますけれども、五十数億円の繰越金がある。こういう問題があって、人が少な くてやっていけないと思いますけれども、しかしほかの市町村だってやっぱり人が足りないはずで す。そして、新地町の状況というのは、刻々と日々知らせているはずです。その中で思いますこと はやっぱりちょっと無駄がある。いろんな道路一つにしても、いろんな課にまたがってやっている。 それを一本化していく、事業をまとめていく。そうすることによってもっと効率的な仕事ができる のではないか、こういうことをまず考える。考えて、考えて、こういうような形にしたいのです。 しかし、それでも人が足りないので、どうか来年あなたのまちの職員をまた派遣してもらいたいの だ。こういう努力をしてやっているのだ。やるのだ。それでも足りない。そういう姿を見せて、初 めて納得させることができるのだと思うのです。町は、今までどおりでいいのだ。だけれども、足 りないからお願いしますという話は通らないのではないのかなというふうに思います。

非常に決算で初めて決算書の話を聞かせてもらいましたけれども、本当にみんな頑張っているなと思いました。頑張っている。どこか空回りしているところあるぞと。それを本当にみんなで話し合いする場を持ってやっていってもらいたい。そして、町長には思うではなくて、やれと。これは、やれというような形でお話ししてもらったほうが職員は弾みがつく。期待している。これやってもらいたい。私は結婚の話もしましたけれども、そんなに人数は要らないと思うのです。課挙げてやるなんていうことではなくて、あるいは1人の職員、担当者置いて、若者と話ができる、こういう形でも意外と進むのではないのかなと思います。齋藤君ね、なんて言われました、職員からも。本当に今はインターネットの時代だ。もう距離関係ないのだ。いろんなところで人とつき合うことができるのだ。だから、近くの人相手にしていたって余り効果がないのだぞという話も出ました。そういうノウハウを持っている、そんな話をしている職員もいっぱいおりますので、ぜひとも職員の

知恵を引き出してもらいたいと思います。

これらを含めてよろしくお願い申し上げて、1回目の質問といたします。よろしくお願いします。 ○**菊地正文議長** ここで昼食のため休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時30分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

答弁を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、夢と希望を紡ぐ子育て支援についてお答えいたします。町では、第5次新地町総合計画後期基本計画において、人口を5年間で480人増加させ、8,700人にすることを目標としており、達成に向けた施策の中には、結婚対策をはじめ、交流、定住施策や子育て施策などの充実を掲げております。結婚対策については、未婚者同士がつき合うきっかけづくりのために、若者団体や地域づくり団体等と連携して、出会いと交流の場となるイベントを支援するなど、未婚率の減少に向けて取り組んでまいりたいと思っております。その場の提供については、先ほど2番議員にお答えしたとおりであります。

次に、ご質問の産婦人科等の医療機関が少ない地域における妊娠、出産、育児支援についてお答えいたします。相双地域の産婦人科施設は、相馬市に1施設、南相馬市に2施設となっております。人口10万人当たりの産婦人科医師数は全国で8.7人、福島県では6.5人、相双地域においては1.7人となっており、相双地域は福島県の中でも特に少ない地域になっております。町では、妊産婦健康診査として、妊娠された方に母子手帳と妊婦検診の受診券を交付し、妊娠中に14回、産後1カ月健診の計15回を無料受診とし、妊産婦の経済的負担の軽減と母子の健康管理を支援しております。この制度は福島県医師会と契約しており、県内の医療機関で利用可能としておりますが、産婦人科が不足している現状から、宮城県など県外の医療機関を受診される場合もありますので、県外の医療機関についても、個別に契約を結び、県内医療機関と同様に受診券を利用できるようにしております。また、乳児家庭全戸訪問事業として、生後2カ月までの乳児の家庭を全戸訪問し不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげられるよう訪問活動も行っております。今後も、妊娠期から出産、乳幼児、児童期の各時期に応じて健診や相談などを行い、安心して子どもを産み育てられるよう努めてまいります。

次に、駒ケ嶺小学校児童数増に伴う同小学校の児童クラブの施設整備についてお答えいたします。駒ケ嶺小学校の在籍児童数は、震災前の平成22年度が134人で、平成28年度が160人となっており、震災後増加しております。翌年入学予定の平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの子どもの人数は、8月1日現在の住民基本台帳で見ると30人、それ以降の各年は現時点では20人前後となっております。駒ケ嶺児童クラブの利用状況は、平成24年度が39人、平成25年度36人、同じく26年度が48人、27年度58人、28年度69人と推移しており、平成27年度からは全学年を対象としたことから大幅に増加をしております。平成14年の開設当時から駒ケ嶺小学校の特別教室を利用して実施してきましたが、現在は利用者数の増加に伴い、隣接するオープンスペースも利用している状況であります。駒ケ嶺地区においては、アパートや住宅建築が進んでいることなどから今後の児童数の推移を見きわめながら、施設整備について検討してまいります。

次に、老朽化した公民館、スポーツ施設等の改築等による多世代交流の拠点整備についてお答えいたします。各公民館の施設の状況については、農村環境改善センター、勤労青少年ホームは、大規模な改築等を行わず、現状のまま使用して問題ないと考えております。ただ、駒ケ嶺公民館の体育室の部分は、老朽化により使用困難な状況にあり、耐震補強工事を行うことで継続使用を検討してまいりましたが、この場所はもともと地盤が弱い土地のため、安全性を考慮し地盤改良工事もあわせて行うことになると予想以上に費用がかかります。駒ケ嶺公民館は、昭和55年建築で35年以上経過する建物で、耐震補強のみを行ったとしても、果たして住民サービスを充分に提供できるのか疑問が残ります。先のことを考えれば、耐震補強による修繕は行わず、今後新たな駒ケ嶺公民館の建設につきまして、場所も含めて検討していきたいと考えております。

また、総合体育館や野球場等の各スポーツ施設については、今後とも施設の維持管理を中心に、必要に応じた改修、修理を行い施設の充実を図ってまいりたいと考えております。また、柔剣道場については、昨年度は屋根の修繕、今年度は入り口扉の修繕等を行っており、来年度予算でトイレの洋式化を予定しております。

次に、公共施設使用料の見直しについてお答えいたします。公民館、総合体育館等の各施設について、条例により施設ごと、使用条件ごとに使用料が定められております。使用料の改定等については、平成26年度に消費税率が上がったことに伴う軽微な変更が行われておりますが、それ以前は使用料に大きな変更はありません。改善センターの大集会室の使用料については、冷暖房設備等の費用も含まれているため、他の施設に比較して少し高く設定しておりますが、文化協会、体育協会等の社会教育団体の利用については安く設定しており、さらに利用の目的に応じ使用料の減免、減額を行うなどの対応をしております。今後の施設の整備状況等によって、必要があれば使用料の改定について検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設整備に伴う指定管理者制度の活用についてお答えします。公の施設は、指定管理 者制度か、町の直営かどちらかの方法で管理しなければなりません。また、指定管理者制度の対象 となる公の施設についても、地方自治法でその定義がなされており、指定管理者制度導入は、施設の設置目的を最も効果的に達成するために、施設ごとに調査を行うなどして効率的に活用してまいりたいと考えております。

次に、行政機構改革の推進でありますが、機構改革は基本的には、施策を円滑に推進できる体制を整えるとともに、町民にとって利用しやすいことであると考えており、早期復興を目指し平成24年度に復興推進課を新設して現体制の機構改革を行いました。今、新地町は復旧、復興という重要課題や安心安全なまちづくりを意識した共通の事務事業を持った中で、各課が連携して機動的な組織ができ上がっていると私は思っています。このような中での組織改革による担当事務や、町民の相談窓口の変更は、事業を進めていく中で職員はもとより、町民に与える影響も予想されることから、復興事業の進捗状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

- ○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。
- ○1番齋藤充明議員 ただいま町長から全項目にわたりましてご回答いただきました。再質問させていただきたいと思います。

まず、最後の行政機構改革についてでありますが、やはり震災後復興推進課をつくって対応してきたと。そして、今なお復興のさなかであると。今の段階では検討しないのだという話でございます。町民の満足度が高まるような行政であってほしいと思います。今回決算を見まして、本当に成果、それに対する評価、それに加えてほしかったのは住民の満足度であります。住民が満足してもらうということであります。その最たるものが私は改善センターの大集会室の使用の減だなというふうには思いました。ほとんど使っていないと。関係者、無料の人しか使っていないという状況がありましたので、今後の施設整備とあわせて検討ということでございますので、その辺もよく検討してもらいたいと思います。1部屋だけでなくて、1部屋団体に貸すというだけでなくて、個人利用も含めて貸し出しするというような考え方も必要かなと思います。

あと、柔剣道場の件については、本当にトイレ、子どもたちのためにも、そしてそれを見守る保護者のためにも、そしてこれから使うであろう老人の方のゲートボールのためにも大変ありがたいことだと思っております。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

あと、児童クラブ検討ということでございましたが、平成27年から1年生から6年生までという ふうに対象者をふやしました。おかげでその利用者がふえました。しかし、69名もおりますと、本 当に2クラス強の子どもが多目的ホール、そして図工室にいるわけです。何ともかんとも、そこで 何ができるのだということになると思うのです。やっぱりあの時間を子どもたちが有効に生活できる空間にしていってほしいなと思います。私も、PTAのときに児童クラブ、新地町が始まる直前 でしたけれども、PTAで仙台の先進地に行ってまいりました。小学校でした。そこは、学校の敷地内に児童クラブありまして、一番学校の端のほうにありました。ただ、そこは2階建てで、下が

図書館とかありまして、上で子どもたちがいたようですけれども、そのそばにはものすごく大きなビオトープがあって、校庭もありますから、本当にその時間を有意義に過ごしているなというふうに思っておりました。今の駒ケ嶺小学校の児童クラブは、本当に狭い中で先生方も苦労しながら対応していると。幸い体育館もありますが、ただ学校がそのために図工が午前中に授業しなくてはいけないと。午後はもう児童クラブのために使えないということで、カリキュラムがやっぱり変則になってしまうという状況がございますので、その辺も含めて早目に対応してもらいたいと思いますが、これは要望でございます。

それから、結婚のイベントでございますが、今町長のほうから改めて結婚、大事な問題だと。それで、今までどおりイベントを支援していくのだというスタンスのようであります。町が主体的にやるのではなくて、イベントを支援するという考えのようであります。できれば、結婚を目的としたイベントする団体に支援してもらいたい。結婚イベントをやるという組織をまず支援してもらいたい。そうしないことには、立ち上がっていかないというふうに思います。その辺の回答、結婚イベントをする団体を育てる、そこに手を突っ込んでもらいたいと思いますが、その1点と、児童クラブについて再度検討の内容をお願いしたいと思います。

以上です。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 前後しているようでありますけれども、児童クラブ関係のほう、それぞれ学校のカリキュラムのほうにも食い込んで影響が出ているということも、教育総務のほうからも聞いております。町としても、今議員からは要望という話ありましたけれども、駒ケ嶺小学校も児童クラブの利用者、本年度は69名と大変増えている状況。そういう中では、子どもたちのいい環境をできるよう、町としても検討、整備をしていきたいと考えております。

それから、結婚。支援するイベントを結婚を前提としたそういう出会いの場を提供する、そういう団体に対する支援をということにしていただきたいということなのですが、もちろんそうです。あくまでも町としては、やっぱり結婚対策の一環としてこれから事業をとり行っていきたいということでありますので、積極的にそういう出会いの場を提供し、そしてなかなかそこにすぐ結果が出るというのは、見きわめるのはなかなか大変だなというふうに思っております。前段の第1の質問の中でも、これまでもいろいろ取り組みをしてきた。でも、その中で成果がすぐには報告がなかったけれども、あと何年かしてああいう出会いの場からこういう結婚に至りましたという、この結果を私たちも見聞きしております。そういう意味では根気よく、本当に出会いの場を求め、そして結婚を望んでいる、そういう希望する人たちに適切な場の提供、出会いの場の提供をしていきたい、このように考えております。

- ○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。
- ○1番齋藤充明議員 3回目の質問をさせていただきたいと思います。

まずもって結婚問題、本当に期待している町民がたくさんおりますので、ぜひ積極的に進めていってほしいと思います。

9月10日に保健センターで子育て支援の事業がございました。復興推進課のほうからの補助を得て、新地の子育で考えたいという団体でありますけれども、この団体があきらちゃんとコロッケくんを呼んで、あそびうたおやこふれあいコンサートをやりました。私もちょっと顔を出しました。一民間人がどれくらいの人を呼べるのだろうというふうに思って見ておりましたが、いや、びっくりしました。保健センター会場いっぱいになりました。150人以上来ていないぐらいの親子連れが来ていました。そして、本当に楽しそうにみんなが歌って、踊って、楽しんでおりました。この民間人の力、ネットワークというののすごみを私は感じました。さらっとやっておりましたけれども、ああ、これが行政だとなかなかそうはいかないということも感じておりましたので、たんほぽ広場もやっております。あの子育てのアンケートを見ると、もうそういった子育ての支援は十分ですよというような回答があったというふうに記録してありますが、9月10日のあのふれあいコンサートを見たときに、民間人のあの力というもの、ネットワークというもののすごみを感じました。ぜひいっぱいいろんな人がいます。その力を信じてまちづくりに邁進してもらいたい。子育て、そして結婚の問題、教育の問題、未来志向で頑張ってやっていってほしいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げて終わりにしたいと思います。

- ○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。
- ○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受付順位4位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。 東日本大震災からはや5年6カ月が経過いたしまして、町の復興状況は各事業とも大分進んでまいりましたけれども、今年12月10日には待望の常磐線再開通の予定をされ、まちづくりの基幹産業であります、まだ完成を見ていない新地駅周辺市街地復興整備事業、土地区画整理事業や防災緑地整備事業等の早急な整備推進を図らなければならないと思います。一方で、相馬港4号埠頭にはLNG基地、世界最大級23万キロリットルのLNGタンク建設事業を中心とするエネルギー事業は、6月の末現在で全体計画の45.5パーセントまで進捗をいたしまして、町の将来にとって雇用の場の確保であるとか、人口増加策などのまちづくりに大きな弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めまして、快適で住みよい、笑顔あふれる新しい新地町の創造を目指しながら、一日も早い町の復旧、復興を願って一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は、件名1、常磐線再開発に膨らむ駅前への期待、件名2、子育で支援のまちづくりについての2点についてお伺いをいたします。

まず、件名1、常磐線再開通に膨らむ駅前への期待についてお伺いをいたします。このたびの新

地駅周辺の宿泊施設、温浴施設、スマートアグリの事業者決定は、復興に弾みをつけるものであって、おくれてはおりますけれども、大いに歓迎するものであります。前にも吉田議員、寺島議員の質問にもありましたので、私はそれ以外の部分の駅前に期待する案件等についてお伺いをしたいと思います。1つは、被災市街地復興土地区画整理事業の保留地処分分譲の応募状況と選定結果についてお伺いをいたします。待ち遠しかった待望の常磐線再開通が12月10日に予定をされ、新地駅前の復興するまちづくりに膨らむ期待でいっぱいであります。さきの復興推進特別委員会の審議以来、被災市街地復興土地区画整理事業、保留地9区画の分譲は、8月5日に応募を締め切って、8月18日には抽せん会を経て7区の分譲が決定をされました。しかしながら、町外者は2名と聞いております。まだ2戸分があいているわけでありますし、今後の分譲もあるわけでありますので、町内者のみならず広く町外者の移住を進め、全戸完売できるように努力をいただきたいと思います。この取り組みと今後の分譲計画についてお伺いをいたします。

2つ目は、交流施設、特に伝承館、複合商業施設等の計画についてお伺いをいたします。これら駅周辺の公共施設については、当初から平成28年7月までに概略設計、29年3月までには基本設計及び実施設計を完了いたしまして、29年度中の完成と聞いておりました。その進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

特に伝承館については、資料を見てみますと200平方メートルとありますけれども、倉庫も入っておりまして、この中には倉庫も入っているのです。実際には展示スペースというのは、140平方メートル弱のエリアとなっているようであります。伝承館といえども、全く狭いのではないかと思うのであります。もっと余裕のあるスペースは確保できないのでしょうか。そして、観海堂の建学精神である広い視野と深い思慮を柱として備品等を展示、伝承するスペースだと思っております。津波で流された観海堂の復元の検討をしておりますけれども、結果はまだ出ておりません。観海堂のみならず新地町の埋蔵文化財を含めた文化財全体を紹介するスペースが欲しいのであります。1年を通じて町の文化財を紹介する四季折々の企画展示を伝承館で披露していただきたいと思うのであります。昨年総務文教常任委員会で和歌山県有田市を視察研修いたしました。あのミカンで有名な有田市であります。図書館を併設してありまして、この交流館に入りますと、ガラス張りの床であります。その床の下には、有田市の埋蔵文化財が展示され、とてもユニークな、奇抜な空間でありました。床面積が有効に利用され、展示面積も確保されているわけであります。本町にも、三貫地貝塚、新地貝塚の埋蔵遺跡がございますので、こういった企画もあってはどうかと思います。展示企画にどのような計画をお持ちですか、そのお伺いをいたします。

また、複合商業施設等のインキュベーションスクエア等の施設については、今回の募集要項から外れておりますけれども、賑わいのあるまちをつくる新地町の玄関口の事業であります。6月定例会での回答でございますけれども、事業者が確保されていないために継続的に情報を発信して、状況を見ながら進めるとのことであります。大変おくれておりますけれども、駅前にはなくてはなら

ない必須の施設であります。早い募集の取り組みを願うものでございます。また、今後の進め方についてお伺いをいたします。

3つ目でございますけれども、駅周辺地区の進出事業者に対する優遇措置についてお伺いをいたします。これも、以前から申し上げておりますけれども、今回の事業者募集要項にも載っておりましたので、お聞きをいたします。どのような優遇措置を検討されているのか。さきの回答では、県の福島産業復興投資促進特区であるとか、観光復興の促進特区、こういうものを使っていくというようなことでございますけれども、さらに町の施策を伺うものでございます。

4つ目でありますけれども、ダイヤの確保と町の駅長設置、継続についてお伺いをいたします。 震災前のダイヤは新地駅どまり、始発が上り下りとも2本ずつあったと思います。現在の検討状況 をお聞かせください。できれば、これ以上のダイヤ確保と山下駅どまりを新地まで延伸するなど、 ダイヤの確保、拡大をお願いするものでございますが、いかがでしょうか。

そして、駅には人を配置して以前のような町の駅長であるとか、観光協会職員を置きまして、利用者の利便性向上と町全体の案内、PR、利用者へのおもてなしなどできれば、新地町のイメージアップにつながって、ひいては人口増加策にもつながると思うのであります。

また、駅前にはタクシーが必要でございます。過日の委員会でも出されましたけれども、希望膨らむ駅前づくりでございます。タクシーの配置の取り組みをぜひしなければならないと思います。 お伺いをいたします。

件名2、子育て支援のまちづくりについてお伺いをいたします。1つは、待機児童をつくらない 施策についてお伺いをいたします。すなわち、待機児童ゼロを目指す保育行政についてお伺いをい たします。本町における保育行政は、来年で50年の歴史を迎えます。昭和42年4月、橋本町政の大 きな柱として定員120名の村立新地保育所が設置されまして、以来町の行政の特徴に子育て支援の まちづくりが今日も継続されております。他自治体に誇る施策であります。町行政の定員管理計画 におきましても、職員数削減が問題視されてきた折にも、保育士の定数は町の特徴として広く理解 をされ、位置づけされております。そういう中で、平成11年には乳児保育を開始いたしまして、施 策の改善、工夫を重ねながらその充実、拡大を図っているところでございます。また、今年8月25日、 厚生労働省は待機児童の定義を見直しする方針を固めました。国は、定義として保護者が育児休業 中の場合は除外されるという自治体ごとに解釈が異なっている基準を統一いたしまして、実態を把 握しやすくする狙いがございます。潜在的な待機児童も加わって増加する可能性があると言ってお ります。そんな中、幸い当町におきましては待機児童ゼロを維持しており、新地保育所にはこの4 月現在ゼロ歳児保育として1クラス15人定員が実施され、満員となっておりますけれども、次第に 要望が増大してきているとのことでございます。若者定住促進のまちづくりを進める町であって、 いつの時代も発生するおそれがあり、ますます増加する課題であると思います。現状は、待機児童 をつくらない、解決する方法で調整をされ、要望に応えているわけでありますけれども、人の配置、

部屋の確保などをクリアしながら対応しているわけです。永遠に続く課題として今後とも解決していかねばなりません。この課題に町はどう対処していくかお伺いをいたします。

2つ目でございますけれども、病児保育サービスの取り組みについてお伺いをいたします。6月議会一般質問でも申し上げましたが、日本一の子育て支援のまちづくりを進める島根県邑南町では、この病児保育サービスに取り組んでございます。病中または病気の回復期に付設された専用スペースで保育や看護ケアを行う保育サービスでございます。子どもが病気の際に、保護者が就労している場合等で自宅での保育が困難な場合、病気の児童を一時的に保育するサービスでございます。福島県内では、平成28年の2月の統計でございますけれども、会津若松市、郡山市、いわき市、伊達市、福島市、喜多方市、南会津町の6市1町21保育所で実施をしてございます。核家族化や共働き世帯が進む中、若者定住を進める町として、これからの課題として対応することが必要ではないかと思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

初めに、被災市街地復興土地区画整理事業の保留地分譲状況についてお答えいたします。第1期の保留地9区画を平成28年6月24日から8月5日まで募集を行ったところ、8名の応募がありました。重複する区画があったため、8月18日に抽せん会を開催し、7区画が決定しましたので、現在契約手続を行っております。

なお、これ以降の第2期分も含めて、議員がおっしゃるように町外者の方たちに対するPRもしっかり行い、全戸完売を目指して努力をしてまいります。

次に、交流施設及び複合商業施設についてお答えいたします。交流センターについては、復興庁と施設内容や規模について協議中でございます。この中に含まれる伝承館については、固定的な展示ではなく展示スペースとして多種多様に利用できる空間として検討をしているところであります。複合商業施設については、商工会や出店意思のある事業者と協議を進めております。

次に、駅周辺地区の進出事業者に対する優遇措置につきましては、今のところ福島県における復興特区制度における支援を受けることができる見込みとなっており、町独自の優遇措置については検討をしてまいります。

次に、ダイヤの確保と駅長の設置についてお答えいたします。震災後不通となっておりますJR 常磐線相馬一浜吉田間につきましては、7月28日にJR東日本から今年の12月10日に運転再開するとの発表がありました。町では、沿線自治体とともにJR東日本に対し早期の運転再開を要望してきたところであり、予定よりも早く再開できることをうれしく思っております。運転再開後の具体的なダイヤについては、まだJR東日本からは発表されておりません。町では、利用者の利便性確

保のためにも震災前と同様、それ以上の便数確保を最重点事項として強く要望しているところであり、沿線自治体と連携しながら便数確保には努めてまいります。

また、駅員の配置については、震災前にはJR東日本と乗車券販売に係る簡易委託販売契約を結び駅員を配置してきたところです。駅は町の玄関口でもあり、特に新しい新地駅周辺は賑わいや交流を生み出す新たなまちづくりのシンボルとして整備を進めているところです。このようなことも踏まえて、JR東日本とは駅舎の活用などについて現在協議を行っております。引き続き、新地駅及び駅周辺の賑わいづくりに努めてまいりたいと思います。

また、タクシーの運行についてのお話もありました。現在営業している事業者に対しても、駅前のこれからの町が、駅前がどのように変化、進展していくのかというのも充分説明しながら、駅前の賑わい、そういうものを考え、利用者の利便性に対応していただけるよう町としても協力要請をしてまいります。

次に、待機児童をつくらない施策についてお答えします。保育所の平成28年4月現在の入所者数は、新地保育所は定員150人に対して149人、福田保育所は定員90人に対して46人、駒ケ嶺保育所は定員90人に対し72人が入所しております。全体の定員数から見ますと80.9パーセントの充足率となっておりますが、核家族化や共働き世帯の増加、出産後の早期職場復帰などから、3歳未満児、特にゼロ歳児の入所希望がふえてきております。これらの保育需要に応えるため、年度当初からの入所希望者については、保育所間の連携や適正な保育士の配置により、全て入所できる体制を整えており、現在待機児童はおりません。年度途中の入所希望者のうち3歳児未満については、入所希望時期によってはすぐに入所できない場合もありますが、各保育所間の連携強化や保育所内の機能的なクラス編制、さらに臨時保育士の確保、活用なども含めてできる限り希望に添えるよう努めてまいります。今後も、待機児童を発生させない取り組みを進め、子育て支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、病児保育サービスの取り組みについてお答えいたします。病児保育事業は、保護者が就労している場合等において、子どもが発熱等の急な病気となった場合や、回復期にある子どもに対して病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業で、医療機関との連携が必要になってまいります。現在は、親が仕事を休んだり、祖父母等の親族に面倒を見てもらうなど各家庭で対応している状況であり、当面当町においては実施できる状況ではない、このように考えております。

- ○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。
- ○5番八巻秀行議員 ただいまご回答いただきました。再度お伺いしたいと思います。

その保留地処分の応募状況結果でありますけれども、今回答のように、広く町外も含めて完売で きるように努力するということでございます。ぜひそのようにお願いしたいと思いますが、双葉地 方の方々も含めまして、ぜひそういう方々を入れていくというようなことで努力をいただきたいと 思います。

そして、質問の1つでありますけれども、交流センター、伝承館でありますが、この7月までには基本協定締結を目指すとしておりましたけれども、タイムリミットが過ぎておるわけであります。 平成29年度中の完成を見込むとしておりますので、しっかりとおくれをとらないように進めてほしいと思います。特に伝承館でありますけれども、先ほども言いましたが、200平方メートルということで考えておりましたけれども、よく資料を見ますと倉庫が入っているのです。資料倉庫が入っていて、大変狭いスペースだと思っております。 震災前の観海堂の復元を模写した、そういうスペースであるようであります。 板の間であったり、いろりであったり、土間スペースであったり、そういった写真がついてございまして、イメージ的には大変暗いスペースだなと思いますけれども、先ほど言いましたように、誰もが寄ってくるような明るいスペースをつくっていただきたいなと思っているところでございます。 回答では、今多種多様に利用できる空間を検討しているということでありますけれども、観海堂だけではなく、新地町の埋蔵文化財を含めた文化財全体を紹介する、そういう空間にするということでございましょうか、この辺をお伺いをいたします。

当町にも三貫地貝塚、新地貝塚の埋蔵遺跡がございます。こうした文化遺跡をガラス張りの床下に展示するとか、そういった工夫もあっていいのではないかと思います。当町には文化民俗資料館、歴史民俗資料館などもございませんので、ここが町の文化財を紹介する施設になるのだろうと思います。1年を通じて文化財を紹介する企画展示を願うものでございます。再度この辺についてお伺いをしたいと思います。

また、インキュベーションスクエア、複合の商業店舗、新しいビジネス施設についてでございます。さきの回答でございますが、出店意思のある事業者と協議中ということでございます。何回も言わざるを得ないわけでございますけれども、160億円を投じる賑わいのあるまちをつくる新地駅の玄関口の事業でございます。駅前には必須の施設であると思います。早い募集の取り組みを願うものでございます。進捗状況と今後の進め方、取り組み等について再度お伺いをいたします。

商工会をはじめといたしまして、当該事業者に支援策をもって誠意を持ってしっかりと交渉すべきであって、平成29年度中の完成を目指してさらに努力をいただきたいと思います。

2つ目でありますが、駅周辺地区の進出事業者に対する優遇措置でございます。町の支援策は検討中ということでございます。交渉するにも、こういう町の支援策を表に出していかないと交渉が進まないのだろうと思います。これが交渉の中身であったり、条件ではないかと思っております。例えばホテル、温浴施設には源泉の提供であるとか、それから各施設に安価な、低廉なLNGのガスを地域エネルギーの供給ということで、そういうことがメリットだと思いますけれども、源泉については、もしそういうことが条件になるのであれば無償であるとか、有償であるとか、有償であればどのぐらいの金額、貸付金になるのか。それから、LNGガスであれば安価といってもどのくらいの金額になるのか、そういうのを想定をして交渉に当たるのだろうと思いますが、この辺の詳

細について再度お伺いをいたします。

3つ目でありますが、ダイヤの確保と駅長の設置でございます。今検討中ということでございますけれども、ぜひ新地駅どまり、始発上り下りの2本は確保していただいて、さらに山下駅どまりを新地まで延伸させるような、そういう努力もしていただきたいと思います。そして、駅員、駅長になるか、それとも観光協会の職員になるかどうかわかりませんけれども、その利便性向上のためにひとつぜひ人を置いていただくような取り組みをいただきたいと思います。

タクシーについては、先ほど町長からもありましたので、ひとつ配置についてよろしくお願いを いたします。

あと、4つ目でございます。待機児童をつくらない施策でありますが、これから若者定住の促進のまちづくりを進める町であります。今後ますますそういった要望が出てくるのだろうと思います。現状では、課題を解決しながら対応しているわけでございます。今は共働きが多様化しておりまして、働き方が多様化しておりまして、会社とか企業にも育児休業の促進を協力をお願いしていくなど、行政だけでなくて地域、新地町一円が一丸となって解決する施策が必要ではないかと思います。今日の新聞にも載っておりましたけれども、福島県庁ではイクボスの面談ということで、知事が職員と育休をとるように後押しをしている記事が載ってございました。町においても、町内の企業にぜひ育児休業の促進を図るような協力依頼をして、そういうことが達成されればこういった待機児童なんかも出てこないわけでございます。そういう努力をいただきたいと思います。この辺について再度お伺いをしたいと思います。

それからもう一つ、病児保育サービスであります。当面実施の予定はないとのことでございますけれども、先ほどから言っておりますように、子育て支援のまちづくりを進めておるわけでございます。先進地を見ますと、こういった課題をクリアして調整を進めてございます。若者の定住のまちづくりを進める町として、今後ますます増大する課題と認識をしてございます。この辺について必要性を感じますので、再度お伺いをいたします。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 各項目について、大半は要望みたいな感じで受けとめましたが、その中にあっても、 埋蔵文化財等の展示等あるいは商業施設の状況、そして午前中もありました復興特区、これに対す る町独自の優遇措置については、それぞれ担当課長より答弁させていただきます。

病児保育サービス、特に午前中の質問にもありましたけれども、医療関係の施設、特に福島県の 浜通り地区においてはお医者さん、看護師さんも大変足りない、そういう状況のもとで、保育需要 に行政として応えるべきだ。先進地の事例なんかもお話しいただきましたけれども、今町が行って いるさまざまな保育サービス、ほかの地域に比べて劣っているものというのはそんなにないと思い ます。ただ、他の先進地のいいところだけ全部とってきて新地町もそれに全て対応せいと言われて も、なかなかやっぱり難しい面もあるのだと思います。これは今できる段階、そして将来的に取り

組んでいくもの、そういうものを見きわめながら今後町としてこういう保育事業等に対してサービスできる、対応できる、保護者等に対してどう応えていけるか、それは今の状況を見れば町としてはちょっとお医者さんのこの状況、看護師さんたちのいろんな環境、この浜通り地方における、相馬地方における状況を見ると、体制整えてそれを応えていけというのは、ちょっと行政側としても厳しいなというふうに思っておりますので、その段階、段階に一つひとつサービスが向上できるような取り組みをしていきたいと思っております。

あと、それぞれ担当課長より答弁いたします。

- ○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 私のほうからは、交流センター関係あるいはその駅前の商業施設関係並びに事業主に対する優遇措置関係、こちらについてお答えいたします。

まず初めに、交流センター関係でございますけれども、先ほどから答弁ありましたとおり、今復興庁とその施設の内容あるいはその規模について協議をしている段階でございます。ご質問の展示スペースということでございますけれども、復興庁から多種多様に利用できる空間ということでご指導をいただいたところでございます。実際にこれを使う方というふうになってきますけれども、町内関係するところと今協議をしておりまして、そのあたりを教育総務課が多分主たる課になってくるかもしれませんが、この辺と協議しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、商業施設の取り組みでございますけれども、今回8月の募集のほう、こちら事業主のほうは土地の賃貸借関係の募集でございました。複合商業施設、こういったものに関しましては、テナントという形で今考えているところでございますけれども、商工会、こちらのほうにアンケート関係を今徴しているところでございます。実際にどういった方がどういった事業あるいはどういった内容、面積関係です。必要としているか、そういったものを今調査始まったところですので、それらを取りまとめてから方向性決めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、優遇措置関係でございますけれども、先ほど福島復興特区の税制関係の話がございましたけれども、町のほうでこれからどういった支援ができるかということであらゆる方向性を見ながら考えていきたいというふうに思っているところでございます。今後前向きに検討していきたいというふうに思います。

以上です。

- ○**菊地正文議長** 泉田晴平企画振興課長。
- ○泉田晴平企画振興課長 ダイヤ確保関係の質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁で申し上げましたけれども、現在まだJRからはダイヤが発表されておりません。 町といたしましては、最低限震災前のダイヤ、これを確保するということを最重点に今要望活動等 も行っております。具体的には、先ほど議員おっしゃったとおり新地駅の始発、終着が2本ずつあ りました。それを合わせまして、上り下りそれぞれ24本、5本ぐらいずつありましたので、これの 便数確保というものに重点的に取り組んで、沿線の自治体とこれ協力しながら引き続き取り組んで まいりたいと考えております。

あと、駅舎の活用関係でございますけれども、これもJRのほうと協議をしておりますけれども、JRはJRとしての考え方、あるいは社内規定等もありますので、どのところで折り合えるのか、きちっとお互いが納得ができるかというのが今後また具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。
- ○**菅野正浩町民課長** 待機児童をつくらない施策、企業への育児休暇の働きかけということについて お答えをしたいと思います。

現在確かに保護者につきましては早期職場復帰ということで、育児休業がなかなかとれないといったようなご相談もございますので、今後関係部署と協議をしながら町内の企業等についても機会があれば働きかけを行いたいと思っております。

以上です。

- ○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。
- ○5番八巻秀行議員 ただいまご回答いただきました。そこで、再々質問をいたします。

1つは、インキュベーションスクエアの件でございますが、前向きに検討していくというようなご回答をいただいたのでありますけれども、そのいろんな交渉をする上で、その条件にやはり条件を早く決定をして、それで交渉していくのが筋だろうと思っております。先ほども言いましたが、源泉の提供であればこれは無償なのか有償なのか、それからLNGはどのくらいの価格で提供していくのか、その辺について再度お伺いをいたします。

それから、ダイヤの確保でありますが、当然今ご回答のように以前のダイヤの確保、そして山下駅どまりを新地まで持ってくるような努力をさらに進めていただきたいと思いますし、その待機児童についても、これからますますそういった課題が出てくるはずでございます。今後とも各会社に育児休業の取得を促進するように、今課長は働きかけを機会があればというようなことを言ったと思います。積極的にそういったところを進めていただくように、町民課だけではなくて企業を担当する企画あたりも、その辺を促進していただくように再度お願いしたいと思います。

この辺についてご質問させていただきまして、あとはいろいろ要望言いましたけれども、これを もって質問を終わりたいと思います。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 駅前のほうのいろんな施設について、町が先にいろんな条件提示すべきだという話がありました。でも、今町が公募した分に対して手を挙げて、こういう事業者が決定しました。町

としても、事業者が大金を投じてやる事業でありますので、何としても成功してほしい、そういう 思いを持っております。そういう中で、事業者がそれぞれの計画、どのくらいの規模でどのくらい の投資で、どれだけのことをと考えている、そういうものを協議していく中で、では行政側として、 町としてどれだけ支援できるのか、そういうのを相対した中で協議を進めていきたい。そういう中 で、行政としてどういう部門でどれだの支援ができるのか、そういうものを具体的に検討、協議を していきたいと考えております。

待機児童をつくらないために企業側にお願いしなさいということでありましたが、やっぱりそれは企業側もただ町から要請されましたから、はい、あなた、赤ちゃんが生まれたところなので休みなさいというわけにいかないと思います。企業側としても、そういう制度を、赤ちゃんが生まれたときの会社側としてはこういう制度をつくるよというふうにつくっていかなければいけないと思います。ですから我々も取り組みの制度をこんなふうにやっていけば企業側としてもできるのではないですかという、そういうPRも一緒にお示しをしながら、お願い、協力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時39分 散 会

第5回定例町議会

(第 3 号)

平成28年第5回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

平成28年9月15日(木曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 3 番 三 宅 信 幸 議員
 - 1. 防災集団移転団地と災害公営住宅について
 - 2. 農地の対策について
- 10番 井 上 和 文 議員
 - 1. 賑わいのある町の活性化策について
 - 2. 子どもの貧困対策について
 - 3. 共生社会の実現に向けて

出席議員(12名)

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻		孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森			馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	加	藤	憲	郎
副	町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々	木	孝	司
総務 計	課 長管 理	兼者	岡	崎	利	光
復興扌	推進 課	長	小	野	好	生
企画抗	長興 課	長	泉	田	晴	平
税務	課	長	渡	部	和	秋
町 民	課	長	菅	野	正	浩
健康福	畐祉 課	長	小	野	和	彦
農林 7 兼農 第	k 産課 業委員 局	長会長	八	巻		隆
建設	課	長	岡	田	健	_
都市記	計画課	長	加	藤	伸	\equiv
教育絲	総務課	長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事務	局 長	平	間	正	光
主幹兼	次 長	目	黒	佳	子
書	記	佐	藤	大	樹

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番、三宅信幸議員。

〔3番 三宅信幸議員登壇〕

○3番三宅信幸議員 おはようございます。受付順位5番、議席番号3番、三宅信幸です。

平成28年第2回定例会の一般質問の中で埓浜防災緑地24.5へクタールと磯山展望台公園1.8へクタールに植林する前、菜の花やコスモスを植えて花園をつくる提案をいたしました。復興課の課長の回答は、埓浜で行われるテスト栽培はどんな樹木が環境に順応し、育った木が将来防災緑地の減災機能を持たせるためだということでの話でしたが、菜の花、コスモスの花園要望に対しまして、県の事業でありますが、県に要望していきますとの回答でした。復興課の課長は、短期間の間に粘り強い交渉をしていただき、県の担当者に花園計画の利点を理解させ、コスモスプロジェクトができました。去る7月30日には町内外から約80名が参加し、コスモスの種まきのイベントがありました。秋にはコスモスを見ながら植樹祭も計画されると聞いております。県とのパイプ役として交渉をしていただき、花園計画が実現できたことに感謝と御礼を申し上げて一般質問に入りたいと思います。私の一般質問の通告内容は、防災集団移転団地と災害公営住宅についてと農地の対策についての2件です。

まず、1件目、防災集団移転団地の残宅地と未着工宅地についての質問をいたします。3.11の大震災のため、多くの人たちが自宅をなくし、自宅再建のため防災集団移転計画で7箇所の中から希望の宅地を選びました。作田西団地が29区画、作田東団地16区画、岡団地に18区画、雁小屋57区画、雁小屋西団地に6区画、富倉団地に8区画、各自が選んだ団地に自宅を新築しておりますが、いまだに売れ残っている土地もあるようです。また、土地を購入したが、まだ家を建てる計画が進んでいないところもあるようです。どのような状況なのかと、被災者のための移転地ではありますが、被災者の土地購入希望者がなければ被災者以外の方についていつから販売ができるのかお伺いをしたいと思います。

2番目、次に災害公営住宅の利用状況と空き室、空き家対策について質問をいたします。災害公営住宅は、作田西団地に11、作田東団地に6戸、岡団地に14戸、雁小屋に27戸、大戸団地11戸、合計69戸つくられていました。公営住宅にいまだに入居されていない空き住宅があると聞きますが、

どのぐらいあるのかと、公営住宅は被災者のための住宅でありますが、被災者以外の希望者があればいつから入ることができるのかお伺いしたいと思います。

2件目の質問をいたします。2件目の1件目、農地の対応について質問いたします。耕作放棄地の対応についてお伺いいたします。耕作放棄地の問題は、全国的な大きな問題として取り上げられております。耕作放棄地の定義は、耕作に使われているはずの農地が耕作されていない状況の土地を意味しますが、放棄という意味が入っているように定義土地は過去1年間の間作物の栽培が行われず今後も耕作に使われない土地の状況を意味しているようです。耕作放棄地といっても、放棄されて間もないところについては復元が容易にできる一方で、放棄されて長時間たちますとそれだけ再生が難しくなるようであります。町内にも耕作放棄地がたくさんありますが、1番、雑草を刈って耕せば可能になるような農地、2番、直ちに耕作はできないけれども、整備をすれば耕作可能な農地、町内に耕作放棄地の調査、どのぐらい面積なのかお伺いします。

次に、全国で耕作放棄地の面積は平成に入ってふえ続け、平成22年の農林業センサスでは耕作放棄地が36万6,000ヘクタールとなり、昭和60年の13万5,000ヘクタールから約3倍にもふえております。耕作全体の面積の割合では既に10パーセントを超えているようです。新地でも耕作放棄地を少なくなるために耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を出しています。耕作放棄地の対策金は最大反5万円、重機を利用して行う場合は肥料の2分の1が助成されるようです。再生作業の翌年には、土壌改良が必要な場合反2.5万円、作付を行い、初年度のみまた反2.5万円の助成を受けられるとあります。1番、耕作放棄地のこのようなことは農家への周知はどのようにされているのか。また、2番としてどのぐらい交付金が利用されるかお伺いをしたいと思います。

次に、農振地見直しの進捗状況について質問いたします。平成26年第4回定例会で農業振興地域整備計画の制定の見直しについて質問いたしましたが、農業振興地域計画は大変重要な案件と思いますので、再度質問をいたします。新地町の農業振興地域計画は、平成10年9月に制定されています。今年で18年になるようです。制定から農業政策の転換、経済状況の変化等があり、見直しが必要という声もありましたが、実現されておりません。今回の大地震と津波による農地の被害が発生し、約420~クタールの農地や排水ポンプ場などが甚大な被害を受けました。その後、農地災害の復興、各種農業支援事業などで多くの工事が進められています。さて、農業生産にとって最も基本的な資源でもあるということから、農用地を守ることは大変大事なことだと思っています。また、国土の安全、水源の確保、自然環境保全、農業生産などの面からも大切と考えられます。しかし、近年農業従事者の高齢化、後継者不足などから農地の荒廃が大変進んでいます。農業生産の基盤である優良農地の確保と相反しますが、農地の転用のしやすい農地の確保は住宅、企業誘致、今後の災害復興によるまちづくりにとっても大切なことだと思っています。特に施策後は農振農用地からの転用は大変厳しくなると聞いておりますが、町全体の土地利用計画とその整合性を充分に図りながら見直しを図るのかということで質問をしておりましたが、その回答が次のとおりでありました。

新地町農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、本町の農業振興の地域、または農用地区域を設定した計画でもあります。農業振興地域内の農用地区域は農地の災害復旧、農業振興に係る国、県の補助、助成を受ける基本要件であり、優良農地の確保と総合的な農業の復興、農村の整備を図る上で重要な計画となっています。東日本大震災によって、災害復旧の事業などにより農業振興地域の農用地もさま変わりしてきております。本年度から制定される第5次総合計画基本計画、土地マスタープラン、土地利用計画と整合性を図りながら進めるとの回答でした。

質問から2年がたちましたが、具体的な進捗が見えてきておりません。3.11の震災により、他市町村から移り住み、町内に住宅を建てたいなどさまざまな方が宅地を探しているようです。農地を転用することはなかなか許可が厳しく、時間がかかっているとの声もまだ聞こえてきます。農業振興を図り、農地を守ることは基本的には理解をいたしますが、一方で耕作放棄地が多く見受けられます。将来の農業が守られ、また住宅地を探している方も探しやすくなるような具体的な方向性を出していただきたいと思っています。第5次新地町総合後期基本計画の中で新規事業として農業振興地域整備計画の見直しとして取り上げ、優良農地の確保とともに移住、定住のため土地利用を適正に促進する、農業振興整備計画の見直しを行うとしております。そのような中で見直しする工程はどのような進捗状況にあるのかお伺いをしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 3番、三宅信幸議員のご質問にお答えいたします。

まず、防集団地残宅地の一般への売り出しと未着工宅地の扱いについてお答えいたします。防災集団移転団地については、平成26年度に全団地の引き渡しが可能となりました。平成28年8月末時点においては、全157区画中3区画がまだ空きの状態となっております。この空き区画については、今後も引き続き被災者を対象に再募集を行い、事業の主旨に従い、被災者の再建に資する事業として進めてまいります。再募集の結果、それでもなお空き区画がある場合の一般への売り出しにつきましては、国のほうと協議をし、検討をしてまいります。

続きまして、防集団地の未着工宅地の状況についてお答えします。平成28年8月末時点において、 空き区画を除く2つの区画で未着工でありますが、施工業者との契約は調っており、現在着工待ち の状態となっております。

次に、災害公営住宅に関する質問についてお答えします。災害公営住宅については、町内8地区に整備をしておりますが、このうち供用している7地区については、103戸中8戸が空き室となっております。整備戸数につきましては、入居希望者のアンケートをもとに計画してまいりましたが、時間の経過とともに意向や家族構成の変化、あるいは入居後の移動等があり、結果として空き室が発生している状況にあります。そういった状況でありますが、現在も住宅再建が決まっていない方

が応急仮設住宅や借り上げ住宅に継続して入居している状況でありますので、これらの方々に対しまして、ホームページや広報紙による広報活動を継続的に行っていきたいと考えております。また、現在のところ災害公営住宅の入居に関しては、地震、津波被災者が対象となっておりますので、空き住戸が発生した場合の対応策としては関係機関と今後協議してまいります。

2つ目の農地対策について、耕作放棄地の対応についてお答えいたします。耕作放棄地の調査につきましては、農林水産課と農業委員会で現地確認調査をしております。調査では、再生利用が可能な荒廃農地が約9へクタール、再生が困難な農地が約75へクタールとなっております。耕作放棄地対策協議会では、平成24年度以降で耕作放棄地対策事業として6地区、約3へクタールの解消を行っております。金額につきましては、農地再生以外の施設整備も含みますが、約3,200万円、今年度も三貫地地区で約2.5へクタールを耕作放棄地対策として作業を実施しております。また、各地区で取り組んでおります多面的機能支払交付金事業でも事業区域内に荒廃農地ができないよう管理をしていただいております。農家の皆さんへは、窓口のチラシ掲示や地区座談会での説明、町のホームページでの取り組み状況等を掲載するなど事業の周知を行っております。今後も耕作放棄地解消に努めてまいりたい、このように思っております。

次に、農振地見直しの進捗状況についてお答えいたします。農振地見直しの作業につきましては、 平成10年の農業振興地域整備計画、この計画書作成以来、社会情勢や震災などにより農地の転用な ど農地の動きが大きくなってきております。現在農地の基礎調査として、農地の現状を把握するた め、登記簿謄本、税務台帳、農地台帳等により確認作業を行っているところであります。引き続き 関係機関や地区の皆様方と協議を重ねながら、今後の土地利用方針を定め、農業振興地域計画整備 を見直してまいりたいと考えております。

以上であります。

- ○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。
- ○3番三宅信幸議員 それぞれ回答をいただきました。再質問したいと思います。

まず、防災集団移転です。要望として、新地町の人口をふやすためにも早目の対応をして、できるだけ用意万端にしてほしいなというふうにお願いをしておきます。

災害公営住宅の再質問の1番目、一戸建ての災害公営住宅は完成してもう1年を経過しているようです。空き部屋を密封しておきますと湿気がこもり、木材、壁などにカビが生えると申します。 3年たつと入れなくなるという昔からのお話ありますけれども、この空き部屋、空き室についてどのように管理をしているのか、まずお伺いしたいと思います。

災害公営住宅の2番目の質問に移ります。一戸建ての災害公営住宅の払い下げについて、入居時の説明では5年後に災害公営住宅の新築費用の約70パーセントぐらいで希望者に払い下げるとの説明がありましたが、中には5年ではちょっとお金が、資金が調達できない。7年、10年というふうな場合、お金は下がると思いますが、どのような価格になるのかお伺いします。

災害公営住宅の3番目の再質問に移ります。災害公営住宅の空き室の要因の一つにペットの問題があるような気がします。災害公営住宅の中で愛宕団地の一部では飼育可能のようですが、他の災害公営住宅では飼育禁止のようです。以前に一戸建ての災害公営住宅に入居したが、ペットが飼えないということですぐに出てしまったというふうな話を聞きました。その後、ペットを飼える災害公営住宅関係を調べてみました。宮城県石巻では、東日本大震災の災害公営住宅で家庭向け移住空間を工夫したり、ペットとの暮らしを配慮した住宅約55を市内3箇所に整備すると。特徴的な住宅を民間企業から設計を募り、ひとり暮らしを含むペットの多様型、家族とのペットの共存型、騒音やにおいを防ぐ設備を備えた通常のタイプをつくっているようです。今回中島に計画される災害公営住宅は、ペットを飼えるようにしたいというふうな話もちらっと聞きましたけれども、防音、防臭などの対策をした飼育可能な住宅なのかお伺いしたいと思います。

次に、耕作放棄地の再質問をしたいと思います。従来農地は、食料の安定供給、環境保全の観点から特殊性があり、課税化率が削除されました。優遇措置がとられております。耕作放棄地は、耕作していないので、条件の特殊性がないため、増税の勧告の対象となり、平成29年1月から固定資産税が従来の1.8倍に増額されるという話を聞いております。先ほどの回答では、再生可能耕作地が9ヘクタール、再生困難な農地が79、トータル88と大変な面積になっております。耕作放棄地の固定資産税は、どのような場合に課税されるのかお伺いをしたいと思います。

農業振興整備計画の再質問。ただいまの回答では、農業振興計画の見直しのため、現在農地の基 盤調査をしているということですが、この農業振興整備計画は今後の土地利用計画から大変重要な 案件と思っています。いつまでに完了するのかお伺いをしたいと思います。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 それぞれ再質問いただきました。

災害公営住宅の空き家、空き室管理の問題、あるいは払い下げの条件、価格、そしてペット等の 再質問等もいただきました。それぞれ担当課長のほうから具体的な取り組み状況を答弁したいと思 います。

また、耕作放棄地についての課税の問題等もお話ありましたので、担当課長より再質問に対する 答弁をいたさせます。

- ○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 私のほうからは、3番、三宅議員の再質問のほう3点ほどあったかと思いますが、こちらのほうを回答させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、供用開始した災害公営住宅、これの空き室の管理の件でございます。ご質問にあったように人が入居していない部屋につきましては空気がよどむということがございまして、管理上はよろしくないというふうに認識しております。そういったことがございますので、職員によりまして空気の入れかえ、こういったものを行うようにしております。さらには夏季におきましては、

戸建て住宅ということもありまして、除草関係、こちらについても頻度的にはそれほど多いわけではございませんが、実施しております。

続きまして、2つ目の災害公営住宅の払い下げ関係でございます。2012年の際に被災者の方対応ということで、災害公営住宅の払い下げについてある程度の想定した形で70パーセントというような数字を出して説明のほうをしてきたところでございます。実際に災害公営住宅につきましては、公営住宅法に基づきまして譲渡の処分の基準というのが一定の基準ございます。こちらの条件をクリアしていただいた後に、5年後以降の話もございますけれども、複成価格というものがございまして、こちらを基準としましてそのときそのときの不動産鑑定なんかも入れることが可能となってございます。そういったものを加味しながら被災者の方に対応していきたいというふうに考えているところでございます。したがいまして、そのときそのときに価格というのは当然減価償却等も入ってきますので、さらには不動産鑑定も入ってきますから、金額のほうは安価になっていくというふうに考えているところでございます。

続きまして、ペットの問題ですけれども、中島地区の仕様の関係だと思いますが、中島地区につきましては全ての住戸においてペットを飼っていいというふうにしているところでございます。その住宅の内装の関係でございますけれども、特別に内装の仕様を変えてはございません。設計の段階から床とか、あるいは壁、こちらはペット対応の仕様を検討してきたところでございますけれども、結果的に退去された後、またほかの方入ってくるような形になってきますが、そのときに復元に要する費用が大きいということがございますので、入居者の負担軽減に努めるため、一般住宅と同じ仕様にしているところでございます。ただし、壁につきましては傷がつきやすい部分、こういったものが高さ的な問題がちょっとございますので、腰高に見切り材を入れまして、クロスの張りかえ範囲、こちらを最小限にとどめるように計画しているところでございます。さらに、防臭につきましては、通常24時間換気というものが標準的についているわけでございますけれども、これとは別に脱臭機能を持った換気設備を導入しているところでございます。

以上でございます。

- ○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの再質問、1点目が固定資産税はどのよう な場合に課税されるのか、そして農業振興地域整備計画の見直しの具体的な時期ということにお答 えいたします。

耕作放棄地の課税につきましては、耕作放棄地現地調査を行いまして、耕作放棄地となっている 土地につきまして、その所有者の方にその土地の利用について貸したい、または自作するというよ うな意向確認をいたします。その後、6カ月経過してもその農地につきまして貸し付けが決まって いないとか、または解消されていないなどの進展がなかった場合につきまして、農地中間管理機構 と協議するように勧告するものとされております。平成29年1月1日時点でこの勧告を受けた農地 につきまして、勧告遊休農地ということになるのですけれども、この農地については固定資産税の 評価が変わりまして、税金が高くなるというような状況になります。

続きまして、計画の見直しの時期でありますけれども、今年度農地の基礎調査を行っております。 今年度基礎調査を終えまして、来年度から各関係機関等、あとは地区なんかと協議をしながら今後 の土地の利用方針を決定し、30年度に農振地域整備計画の変更手続というふうに考えております。 しかしながら、昨年度の農地転用及び農振除外ということで農地転用9件ありまして、宅地への転 用、これが24件、そして農振除外が必要な箇所9件ありました。今回は、農業振興地域整備計画の 総合見直しとなりますので、他町村を参考にしますと手続に約1年くらいかかっているようであり ます。この間農振除外等の申請ができなくなりますので、現状の農振除外、農地転用等の件数を充 分把握しながら変更手続の時期については検討することもあるかと考えております。

以上であります。

- ○菊地正文議長 3番、三宅信幸議員。
- ○3番三宅信幸議員 ペットの問題についてと重複になりますが、払い下げの件と2つ再々質問します。

やはりひとり暮らし高齢者というのは寂しさからペット飼育の希望者が大変ふえている状況ですし、また介助犬、セラピー犬なども、今後それら飼育も出てくるのではないかなと。中島については、全室が飼育可能だということですけれども、ほかの一戸建ての住宅にもその範囲を広げることができないかどうかと思いますので、その辺のところをお聞かせください。

それから、払い下げの件ですけれども、2012年の3月に一応出してあるというふうなことで今お話を受けました。私も書類を見直しました。2012年の3月に新たな住宅団地計画説明会では、災害公営住宅の払い下げの価格の見通しとして、木造平家3LDK24坪タイプ、新築価格1,300万円、5年後の払い下げ価格試算、土地225万円、50坪、建物871万円、新築時の67パーセントというふうに書いてありました。合計1,096万円で払い下げというふうなことが書いてありまして、ただ今その説明ではいろんな条件をクリアしないとだめだということだったのですけれども、この書類にはそのようなことは一切書いてありません。その辺は状況が変わったのかどうか、また変わったとすれば一度こういうような説明をしているわけですから、入居者に再度変わった分については説明すべきではないかなと思いますので、その辺のところをお伺いします。

それから、耕作放棄地の課税の件です。今説明を受けましたけれども、なかなか私書けなかったのですが、課税になるまでのストーリーがあるようです。現在、後継者不足から農家離れ等々ありますので、いろんなそのステップの中で、遅くすればいいというかどうかわかりませんけれども、その辺のところも増税する分についてどのような形で対応していくのか、具体的にもう少しお話を承りたいと思います。

以上です。

- ○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 再々質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、1点目の戸建ての住宅のペット対応にできないかというお話かと思いますけれども、まず初めに災害公営住宅ではありませんが、町営住宅の入居の際にはペットの飼育は全てお断りしているところでございます。あわせて災害町営住宅についても同様にお願いしているところでございます。しかしながら、ペットを飼っている被災者がいらっしゃいましたので、そういった意味でペットが飼育できる住宅を用意しているというところでございます。ご質問にもあったようにペットは家族ですとか、あるいは癒やしの効果があるというような話がありまして、いろいろと入居者に対してよい効果があるというふうに言われているところでございます。しかしながら、同時にペットを敬遠される方もございます。そういった方の配慮も私どもは必要であるというふうに考えているところでございます。そういったことがありますので、それぞれの要望に応えられるということでペットが飼える住宅を分離しているというようなところで今後とも被災者の救済に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、払い下げの話でございますけれども、2012年の3月に災害公営住宅だけではなくて、防災集団移転事業関係の全ての説明会のときにそういった話をしていたかと思います。その後我々のほうで、5月になっていますけれども、実際に災害公営住宅を希望される方、こちらの方にいわゆる家賃ですとか、払い下げも含めてですが、そういった話をしてきたところでございます。当然ながら払い下げの話もしておりますけれども、一応一定の条件がそろえば払い下げはできるというような話は、一通り話はしているところでございますけれども、今言われたとおり条件が変わったとか、そういうことではございませんので、従来からある制度でございますので、改めて災害公営住宅に住んでいる方に広報のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

- ○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。
- ○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの再々質問にお答えいたします。

耕作放棄地につきましては、町のほうでも先ほど説明いたしましたが、勧告遊休農地ということになりますと29年1月1日から評価が変わるということになりますので、特に農地を貸したいという方結構おるのですけれども、その方につきましては農地中間管理機構、こちらへの貸し付け、そちらの手続を町のほうでも推奨していきたいと考えております。また、自作するという方につきましては、早期に耕作放棄地のところの雑草、木とかなっている部分については解消していただくような形を進めていきたいと思っております。平成29年1月1日から税金の部分変わりますけれども、勧告遊休農地にならないように町のほうといたしましても遊休農地の所有者の方にできるだけ多く農地の部分の活用、中間管理機構の利用というようなことを推進して、農家の方の負担にならないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**菊地正文議長** これで3番、三宅信幸議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時55分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

[10番 井上和文議員登壇] (拍手)

○10番井上和文議員 おはようございます。震災から5年6カ月が過ぎ、災害危険区域の買い取りが若干残っているとはいえ、防集団地や災害公営住宅の進捗、さらにはJRなども間もなく開通し、残るは駅前都市計画、防災緑地、県道を含む各種県事業の完成が待たれているところでございます。現状を含めた町の将来を見据えれば、住みやすい町としては就業、医療、学校、福祉、買い物等が充実していることが望まれるわけですが、同時によりよい暮らし、人生を送るためには人と人とのコミュニケーションや触れ合いのある温かい生活環境、震災からのなりわいの再生等々が重要であると思います。それらの課題の中から賑わいのある町の活性化策について、子どもの貧困対策について、共生社会の実現についての3件についてご所見をお尋ねします。

最初に、賑わいのある町の活性化策についてお尋ねをいたします。駅前の問題が昨日から議論をされておりますが、私は賑わいをどのようにしてつくり、それを起爆剤として町全体に波及させるにはどうしたらいいかをお伺いをしたいと思います。敗戦71年目の8月15日に発表された今年4月から6月期国内総生産、GDP、季節調整済みの速報値では、物価変動を除いた実質で前期ゼロパーセント増と日本経済が停滞を続けていることが浮き彫りになりました。詳しく見ると0.04パーセント増で、年率では0.2パーセント増となっておりますが、小数点以下の小幅な伸びです。また、消費税増税後、日本経済は消費や民間住宅建設など軒並み落ち込み、経済の停滞が明らかになっております。先日発表された政府の経済財政白書、年次経済財政報告も個人消費が力強さに欠けており、世帯主39歳以下の若年子育て期世帯と60歳代前半の無職世帯の節約志向が要因と分析をしているようです。日本の中小企業数約381万は、全企業数の99.7パーセントを占め、働く人のうち3分の2を占めています。その85パーセントは小規模事業者です。製造業は従業員20人以下、卸売業、小売サービス業は5人以下であり、一方中小企業数は減少し続けていて、1986年から2014年まで約3割減っており、その背景には内需の長期低迷、高齢化、消費税増税、消費落ち込み、円安による原材料費や諸経費の高騰などが経営を悪化させているようでございます。

新地町商工会内の会員数は、27年4月1日から28年3月31日で198名、震災前の22年、震災後の23年

はともに192名であり、脱退、加入等を含めて現状維持を続けているようです。ただ、平成18年事業所実態調査では、地区内商工業者数290のうち小規模事業者は279とほとんどが小規模であり、前段申し上げた状況に加え、風評被害、原発事故の影響がいまだに大きなダメージを与えております。昨日の議会でも議論になりましたが、インキュベーション・スクエア、いわゆる企業支援の広場とでも訳すのでありましょうか、これの答弁でアンケートをお願いをして面積などを取りまとめて決めていきたいというお話がございました。新地町の前段申し上げた商業の現状を直視し、どのような方針で賑わいにつながる駅前商店街にされようとしているのかご所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域と連携した商業の活性化についてお伺いをいたします。復興で大事なことは、インフラ整備のみではなく、なりわいの再建、再生であります。被災を受けた商業者が震災前以上の復興を遂げなければなりません。そのためには地域の商業が元気に再生、復興できるかどうかが問われております。中小企業庁、がんばる商店街77選を見ると、さまざまなアイデアやまちづくりと一体となった活動に取り組み、賑わいあふれる商店街を形成している全国の事例が紹介されておりますが、どのようにして賑わいをつくっていくのか、地域と連携した商業活性化についてどのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、子どもの貧困対策についてお伺いをいたします。昨年厚生労働省が調査し、発表した最新 数値、2012年では子どもの貧困率は16.3パーセント、約6人に1人となっており、年々増加してい るということです。貧困率とは等価可処分所得、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根、4人家族 で見れば2で割って調整した所得のことでありますが、これの中央値の半分に満たない割合で、子 どもの貧困率というものは17歳以下の子ども全体に占める中央値の半分に満たない子どもの割合で あり、2012年では年収122万円未満で月収にすると約10万円になるとのことです。また、母子世帯 などの大人が1人世帯の貧困率は54.6パーセントであり、特に深刻であります。この中央値の半分 を貧困線といいますが、1997年の149万円をピークに徐々に下がり、2012年には122万円に低下しま した。また、厚生労働省、平成26年国民生活基礎調査では、全世帯で生活意識を聞いたところ、大 変苦しい、27.7パーセント、やや苦しい、32.2パーセント、合計59.9パーセントです。また、児童 のいる世帯では、大変苦しい、31.7パーセント、やや苦しい、34.3パーセント、合計65.9パーセン トとなっているようです。その社会的背景の土台に非正規雇用の増大と低賃金が社会保障制度とし て現金給付が少ない状況とあわせ、ストレートに貧困につながるようです。また、山形大学の戸室 健作准教授が都道府県別の子どもの貧困率を算出し、3月1日に公表した結果によれば、子どもの 貧困率は沖縄、大阪、鹿児島、福岡、北海道の順に高く、東北から北、近畿から西が高くなってお り、福島は11.6で28位にランクされております。4月6日、参議院地方・消費者問題に関する特別 委員会で日本共産党の吉良よし子議員がこの問題を取り上げ、石破茂、前の地方創生担当大臣が子 どもの貧困の連鎖拡大を生みかねない大問題であると認め、都道府県において定性的な傾向を把握 して対策をとること、地方創生の観点から厚生労働省と連携して対応していくことに言及いたしました。2013年に子どもの貧困対策法が制定され、2014年に子どもの貧困対策に関する大綱についてが閣議決定され、県でも実態を把握するために改定をしている子ども夢プランに一定の指標を盛り込み、今年度よりきめ細かに支援が展開できるように子どもの貧困の調査に盛り込んだようでありますが、新地町の現状と課題をどのようにお考えなのかご所見をお聞かせください。

次に、教育費の負担軽減についてお伺いをいたします。子どもの貧困対策には、労働政策や社会保障政策など包括的な取り組みが必要で、具体的には、1、食の保障、2、学習権、進学権の保障、3、経済的保障、4、労働生活への連結などが課題です。労働生活への連結とは、若者の約半分が非正規雇用で、正規でもブラックな働かされ方をして体を壊す人もおり、一度やめると低賃金の非正規雇用に流入し、そこからなかなかはい上がれないという問題であります。町としては、子育て世代の負担軽減として、1の食の保障、2、学習権、進学権の保障の課題解決のために学校の教材費や学校給食費の負担軽減が図られないかと思いますが、ご所見についてお聞かせをいただきたいと思います。

3つ目は、共生社会の実現に向けての取り組みについてお伺いをいたします。ブラジル、リオで のパラリンピックが始まり、多様性と寛容を発信するように連日感動のニュースが流れております。 昨日も4年前は1年以上ひきこもり生活を送っていて、たまたまスイッチを入れたロンドン大会の 熱気ぶりを伝える映像を見て競技を始めた陸上男子400メートル車椅子の佐藤友祈選手が銀メダル を獲得し、4年間で世界2位になった喜びが感動的に報じられておったわけでございます。一方、 相模原市の障害者施設事件の衝撃は、1カ月を過ぎても障害者や家族、関係者、地域社会が受けた 傷は癒えません。特に植松容疑者が元職員だったこと、さらに障害者の命と存在を真っ向から否定 する言動に対する驚愕と憤りは言葉にあらわせません。ある人々がある人々を遺伝と絡ませて無価 値や低価値、劣等価値や厄介者であるとみなし、抑制や排除や抹殺を図ることが社会、国家や家族 にとって必要であり、有益であるという考え方が優生思想であり、逆に特定の人種や人々を優秀者 として人為的にふやそうとするのも優生思想であり、したがって優生思想は差別の思想であります。 これを極度に大規模、暴力的に進めたのがヒトラーであり、日本でも優生保護法が1996年に母体保 護法へ変わるまで存在していたことを見れば、優生思想を簡単に過去のものと片づけることはでき ません。障害を持ち、不利な状態にある人々を無価値などとみなす考え方は、60年代、70年代の女 性運動、障害者運動などの当事者による社会運動によって、人権や尊厳を学びながら克服する努力 を重ねてまいりました。今回の事件により社会的に困難を抱える人たちに対する偏見や差別、排除 を克服する不断の努力が一層求められると同時に、それを進め、命と人間の尊厳を守ることは政治 と行政の最も根本的な責任であります。障害のある人もない人も多様な生き方を認め合い、支え合 い、学び合い、成長し合う社会の構築が求められていると思います。文部科学省も共生社会の形成 に向けてと題し、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指すことは我が国

において最も積極的に取り組むべき重要な課題であるとし、ともに学ぶことを提言しているようですが、まずは健常者も体験することにより理解を深めることが大事だと思います。車椅子に乗ってみる、あるいはリオパラリンピックで注目されたブラインドサッカーなどに取り組むなど、学校や生涯学習の場面で理解を深める取り組みができ得ないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、共生社会の実現に向けた今後の進め方についてお伺いをいたします。障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が4月から本格施行され、県でも障害者差別解消支援協議会を今年中に設置し、取り組みを進めるとしていますが、障害者の貧困率は25パーセント、4人に1人であり、町としての雇用、あるいは民間への就労支援なども含めて、障害者優先調達推進法に基づく物品調達等あらゆる取り組みを通じ、共生社会を形成する契機にしていくべきと考えております。町としてどのように共生社会を進めようとされているのかご所見をお聞かせください。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、駅前商店街構想についてお答えいたします。新駅周辺には温浴施設、宿泊施設、複合商業施設を計画しており、順次進めております。このうち複合商業施設等については、駅周辺事業の計画段階から住民や事業者説明会を開催するなど出店意向の確認をしてきたところであります。また、商工会に対しては、理事会での説明や出前講座を開催するなど、改めてテナント出店について依頼してきたところでございます。今後、アンケートや事業者説明会等により再度意向を確認しながら進めていきたいと考えております。

次に、地域と連携した商業の活性化についてお答えします。駅周辺での新たなまちづくりにおいて、商業施設などの進出により経済活動も活発になるものと期待しております。このような機会を商業やサービス業の発展につなげるため、商工会をはじめ、関係者と連携をしながら商業の活性化を図ってまいります。

次に、子どもの貧困対策についてお答えいたします。子どもの貧困対策については、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月には子どもの貧困対策に関する大綱が策定されました。これを受け、福島県では平成27年度に福島新生子ども夢プランの改定を行い、子どもの貧困対策に取り組んでいるところであります。町の状況につきましては、生活保護世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯数は、平成25年度から平成28年度現在まで2世帯であり、児童扶養手当の受給世帯、いわゆるひとり親世帯数については平成25年度117世帯、平成26年度95世帯、平成27年度103世帯、平成28年度105世帯となっております。小中学校の就学援助費の支給対象者数は、平成25年度が79人、平成26年度92人、平成27年度93人、平成28年度76人で、生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯で8割以上を占めております。奨学資金の平成28年度の貸し付け状況は、大学

が30人、短大1人、専門学校1人、高校2人となっており、大学進学時の利用が多い状況となっております。また、生活困窮者への取り組みとしては、福島県で実施している生活自立サポートセンターと連携し、経済的な問題や就労に関することなどについて相談を行い、自立への支援を行っております。子どもの貧困対策を進めていく上では、経済的支援はもとより、生活の支援、教育の支援、保護者に対する就労の支援など総合的な支援を行っていくことが必要だと考えております。

次に、教育費の負担軽減についてお答えします。現在小中学校で就学中にかかる経費については、 学用品や校外活動費、修学旅行にかかる経費や給食費などがあります。これらの経費は、学校が必 要に応じ、集金や口座引き落としをしております。町としましては、生活保護を受給している世帯、 またはそれに準じた世帯に対しては、要保護・準要保護児童生徒就学援助費支給要綱により、限度 額はありますが、前に述べた経費については支援をしております。また、将来の進学につきまして は、県や進学先などの奨学金制度の利活用はもとより、町独自の奨学金制度を利活用した教育機会 の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、共生社会の実現に向けての体験学習の取り組みについてお答えします。19名が死亡し、26名が重軽傷を負った相模原障害者施設殺傷事件はまことに遺憾であります。犠牲になられた方々にご冥福をお祈りいたします。このような偏った思想において引き起こされる事件は近年ふえており、ハンディキャップを持つ方々への適切な理解と支援のあり方については、さまざまな場面で我々町民一人ひとりが主体的に学んでいかなければならないことであります。学校教育の場では、年間教育活動計画を作成し、細かな指導計画のもとに児童生徒に教育活動を実施しております。その中で今回の質問の趣旨を考えますと、2つの教育場面で子どもたちが学んでいると言えます。

まず、1つ目は道徳の授業です。そこでは、他の人々に思いやりの心を持つことや多種多様な物の見方や考え方があることを理解して寛容の心を持つこと、誰に対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努めることの重要性について学びます。心の成長と実践意欲を育てるのが道徳です。

2つ目は、総合的な学習の時間です。総合学習では、福祉について学ぶ時間があり、地域のお年寄りと触れ合う時間や体の不自由な方について知る機会を設けております。ある小学校では、点字について全員に体験させて、目の不自由な人の気持ちを理解し、どのようにサポートすべきかを学んでおります。ほかにも体験キットなどを利用して学んでおります。中学校では、公共の福祉について学ぶ機会があり、事業所等に直接伺い、福祉に関する支援の仕方を体験しながら学んでおります。総合学習では、教室の中だけでは経験できないことを外的な場で体験しながら学びを深めております。

また、各学校には特別支援学級があり、その子どもたちには普通学級の生徒とも計画的に多くの時間触れ合っております。その交流から子どもたちはお互いに学び合い、どのようにサポートしていけば気持ちよく生活できるかを学んでおります。

生涯学習面につきましては、手話講座を開いており、さまざまな講座の中から学んでいただけるようにプログラムを組んでおります。しかし、こういった講座は自発的な方々の参加にとどまっており、意識の啓発が必要であろうと考えております。その点につきましては、今後福祉部門とも協議を行い、充実させていきたいと思っております。

次に、共生社会の実現に向けた今後の取り組みについてお答えします。共生社会とは、ハンディキャップを持つ方々が積極的に参加、貢献できる社会であります。そこに必要なのは、誰もが相互に人格を尊重し合い、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える社会です。現在障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、インクルーシブ教育が実施されております。インクルーシブ教育とは、特別な配慮を必要とする児童生徒が本人や保護者の希望のもとに学校ができること、保護者ができることを取り決めた合理的配慮に基づいて通常学級で生活することです。児童期から特別な配慮を必要とする友達と生活することが双方にとって心の成長につながり、共生社会につながるものと考えております。また、学校教育の場を卒業してからの社会人としての共生社会の実現については、福祉部門と連携を図りながら取り組んでまいります。

以上です。

- ○菊地正文議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 それでは、それぞれ答弁いただきました。再質問をします。

まず、賑わいのある町、今回一般質問全体に見ておりまして、駅前問題がかなり出ました。これ だけ注目を集めているということのあらわれなのだろうと思います。私は、そういった中でどうや って賑わいをつくるのかということに着目したかったのです。答弁でも若干あったようですが、い ろいろ施設がこれからできていけば経済活動も活発になるだろう、こういったご答弁がありました。 施設ができて、ホテル、温浴施設、あれができれば黙っていても人がわあっと来るだろう、私はそ うではないと思うのです。賑わいをどうやって施設計画段階で検討しながら、どうやったら賑わい があるか、活気が出るか、そういったことをやはり充分考察する、考えていく必要があるのだろう と思います。実は先般仙台で定禅寺ジャズフェスティバルというのがありました。私も初めて出演 をいたしました。同僚議員の吉田議員は、第1回から出ておる常連ですが、その出演の問題はおい ておきまして、定禅寺ジャズフェスティバル、1991年に本来音楽は野外でやるものという概念のも とに音楽家、商店街の店主、定禅寺通のまちづくりを担う人々が集まって、何回も集まって実行委 員会立ち上げて、第1回を25グループ、9ステージで行って、約5,000人の観客が来たそうでござ います。それを毎年毎年やって、秋の風物詩として市民に愛されて成長を続けて、今年22回目、760以 上のバンドが参加をして観客84万人。全国各地で夏なんかに行われるロックフェスティバルとか、 いろいろ夏フェスなんかありますが、それが15万人から20万人であるということを見ますと日本最 大の音楽祭ということになります。仙台という基盤ということも新地とは違いますけれども、私が 言いたいのはやはり何かをやろうと、今までになかったものをやるということに対して、いろんな 立場の人たちとお話し合いを重ねて続けていくと、ここにやはり成功の秘訣があるのだろうと思います。

もう一つは、今何かと話題となっております富山市であります。先ほど新聞記者に聞きましたら、情報公開が発端でああいう問題が露呈をしたようでございますが、この富山市では公共交通を軸にしたコンパクトシティーを目指すものとして環境未来都市にも選定をされて、旧7市町村をだんごに例えて、それを公共交通という串でつないで持続可能なまちづくりを進めていると。町は、商店だけで成立するのではなくて、公共施設、事業所、病院などのさまざまな機能が集積、連携して賑わいが成り立つように、これも何回も何回も集まって議論を重ねて、どうやって活性化を図るかという積み重ねのもとにコンパクトシティーという形でつくってきたということのようです。

それで、今きのうも今日も答弁を聞いておりましたけれども、やはり賑わいをどうやってつくっていくかと。店ができれば勝手に人が来るだろうということではなくて、やはりそこにつながる、新地町に賑わいをつくる例えば未来会議みたいなものを立ち上げてこれを構築していくべきなのだろうと私は思っているのです。特にそこに入るのが子育て世代であるとか、今新地町も他市町村から派遣職員が十何人か、20人ぐらい来ていますよね。こういう方々なかなか自分の意見は言いにくいような、なかなか言っていないので、もっと発想をどんどん聞かせてくれというような話でやるとか、あるいは清水建設と包括協定を結んで、知恵を出します、こういったような規定もあるようでありますから、こういったあれを集めながら、町のこういった計画の中でどうやって賑わいをつくっていくのかというような、そういった戦略会議みたいなものをやっていくべきなのではないかと思っています。

きのうの話を聞いていますと、29年度に形がどうのこうのみたいな話もありますが、現状を見ておりますと、今の駅前のそういった誘致を希望した施設の着工なども特区申請とかなんとかなっていれば半年、1年と伸びてくるのだろうと思いますから、やっぱりそこに至るまでの、設置するまでの構想をきちっとやっていくことが大事なのだろうと思います。あわせてインキュベーションというのは創業支援、企業支援ですから、育てていくということです。商業者にすればリスクというものが伴いますから、この辺の問題をどう考えていくかということも含めて具体的な値段、一般的にはそういった駅前のいろんな施設、平米100円とか90円とかという単価が出ているようでありますが、低廉な単価で対応できるかということも含めてお話し合いを持つということだろうと思います。やっぱり新地全体の商業の問題を見てみますと、今までどうしてもこの交通が新地比較的便利ですから、相馬に買い物に行く、あるいは仙台に行く、原町に行く、そういったことが多くて地元で買い物をするということが少ないという問題があるのだろうと思います。これから相馬福島の道路ができればもっともっとそれが行くのだろうと。逆にそっちのほうから新地に呼び込めないか、こういったことも含めてやることがやっぱり大事なのだろうと思います。

都市計画の地権者の方々アンケートをとって、その自由意見の中に、駅近くであり、町の中心と

なるべく、さらに生活利便性を向上した地域にしてほしいとか、生活に密着しているスーパー、生活雑貨、衛生備品の店が欲しいとか、たくさんの店舗を誘致してほしいとか、駅周辺で買い物ができるようにとか、いろんな要望がでております。今後町としてどのようなことに発展していくのか、させていくのかという計画が見えないとか、若者定着を図る仕組みづくりが必要だとか、まだまだ他市町村を学ばないと取り残されていくように思うとか、トップセールスも必要だとか、いろんな厳しい意見も出ているようでありますが、そういった声の背景にはやっぱり期待が大きいのです。そういった意味でしっかりとした体制を組んで、賑わいのある取り組みを体制をとってやるべきだと思いますが、この辺についてもう一回ご答弁をお願いします。

貧困対策についてでそれぞれご答弁をいただきました。貧困の問題では、やっぱり一つは経済の 問題が一番大きいのだろうと思います。この前の記事を見ますと、全国208箇所の児童相談所でい わゆる児童虐待が10万件を突破したと、厚労省の調査でありますが、25年連続で最多を更新したと いうことがあります。ネグレクト、育児放棄、心理的な虐待といろんなのがあるわけですが、こう いった社会問題のようなあれの背景にはやはり経済格差、貧困の進行という問題が出ております。 きのう国連総会も開幕をしたのですけれども、やはり誰も置き去りにしないを合い言葉に2030年末 までに飢餓と貧困を根絶するという17目標、169目を掲げていて、国際的にもこういった問題が今 議論になっているところです。子どもの貧困ということになりますと、一般的にはこども食堂とか いろんなことがあって支援の輪が広がっているというような報道もあります。でも、それが子ども の貧困の解決にはならないということであります。貧困をなくす視点というのがやっぱり労働者の 賃金、労働条件、所得保障をどうするか、教育、住宅、医療など暮らしと健康に直接かかわるもの を個人が個別的に準備をするのではなくて、やはり社会がどこまでできるのかということです。今 日まで自立あるいは自助とか、とにかく自分で何でもやっていかなくてはならぬみたいなのがキャ ッチフレーズのような流れになっており、そういった中でやっぱりこの貧困問題、格差の拡大が進 んできたのではないかと思っています。個別の家族の問題ではなくて、やはり子どもが不利益をこ うむっていかないような所得の再分配というのですか、こういったことを国も、あるいは県も含め て取り組まなくてはならない課題だと思いますが、こういったことをやはり町長さんも町村会長さ んという立場でもありますから、国に対しても県に対してもしっかりこの現状、改革を見据えて声 を出していただきたいと思います。

さらに、教育費の問題では就学援助とか、あるいは要保護、準要保護の方々だけの問題ではなくて、やはりいつでもこの貧困問題が表に出てくるという現状があるのだろうと思います。新地町の国保世帯ですけれども、27年度の所得別加入の状況を見ますと、課税所得100万円以下が1,193世帯のうち100万円以下が605世帯、約50.8パーセントあるようであります。こういった中で滞納も23年、24年度、震災による減免がありますけれども、23年が45、24年が39、25年が58、26年85、27年94とだんだん微増の状況にもなっています。子どもの食事あるいは教育権、こういったものをやはり減

らしていけないかということなのです。小学校で義務教育は無償とはいいながらも、やはりいろいろ統計を見ておりますと、小学校の1年生から6年生まで2万5,790円から3万2,000円まで大体かかる。このほかにアルバム代が1万8,000円から2万3,000円、新入学用品で1万3,000円から2万8,560円かかると。中学校では3万3,000円から、卒業アルバム、修学旅行も含めて11万6,600円かかる。新入学用品では1万9,960円かかるというような状況がございます。給食費なども小学校では5万4,000円から5万5,000円、中学校では5万7,000円から5万9,000円年額かかるというような状況もあります。こういった状況の中で県内では12町村が給食費の補助をやっております。金山町は全額無料、完全無料化、あるいは浅川町、川俣町など半額、あるいは第3子無料とか3分の1補助とかいろいろあるようでありますが、広がっているようでございます。また、保育料の減免とか補助も32市町村がやっているようであり、これも広がっておるようであります。非常にこの時代の流れの中で、格差あるいは貧困の進行によって、この負担軽減の問題取り組む自治体が出てきておるのです。ここにきちっと立ち入りながら、やはり町全体の負担軽減を図れないかと、せめて教材費はどうかとか給食費の補助はどうかとか検討していくべきではないかと思います。

もう一つは、貧困の状況をちょっと見ているだけでなかなかわからないのですけれども、学校現場で見えてくる場合とか高校中退をさせない、こういったような努力というものをやはりそれぞれ先生方、あるいはいろんな地域の方々とも連携をしながら見つけて支援をしていくような体制づくりも大事なのかなという思いもあります。こういった点についてお答えをいただければと思います。

共生社会の問題ですが、今まで身体障害者の問題、小泉改革のときに自立支援法という法律ができて障害者施設に入居する方の負担がふえたということで大問題になりまして、その後いろんな協議の中でその負担軽減措置もとられてくるようになりました。大事なことは、いろんな身体障害者の支援法、差別解消法、あるいは障害者雇用促進法、そして身体障害者の優先調達促進法という法律それぞれあるわけでありますから、そういったものを充分に活用して理解を深めていくということが大事なのだろうと思います。前段体験学習の取り組みありましたが、ブラインドサッカーというもの、私もテレビを見ておりまして、一般の人も参加して非常に楽しいみたいなことがあったようでございます。リオのパラリンピックなどから我々もヒントがいろいろもらえるわけでありますけれども、そういったものをいろいろ活用しながら、今学校現場でもいろいろ教育をしたり、それぞれ体験の場面もあるようでありますが、やはり全生徒がひとしく体験できるかというとなかなか時間的制約もあるのだろうと思います。そこら辺を知恵を出し合いながら、もう少しパラリンピックのあれとあわせて取り組めないかと思いますが、この辺の再答弁をお願いします。

それから、共生社会の実現に向けた進め方ですが、先ほどお話をした、いわゆる町としてまず身体障害者雇用促進法、これ1つの事業所で最低何パーセント、0.2パーセントでしたかね、採用しなければならないということがございます。町としてはどうなのかということです。

もう一つは、身体障害者調達の関係です。これも優先して調達しなければならない等々がありま

すが、この現状がどうなっているかをお聞きしたいと思います。

県のほうでは、27年9月1日で2.38パーセントにして法定雇用率を達成したという議会の答弁がありました。これは、未達成であったものですから、任期つき短時間勤務職員の採用試験をあえて実施をしたということによってこの法律を達成したということでございます。この辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

あわせてこの共生社会の実現に向けてですが、やっぱり私ども、私も含めてそうかもしれません。 やはりどこかこれは劣っているとかあれだとかという考え方がどこかにあるのかもしれません、優 生思想とは言わないまでも。それがいろんな人たちがいて世の中なんだということをやっぱり常に 啓発していくような、これは生涯学習の部分なのか、あるいは行政の全ての課で、それぞれの課で そういったことを理解をして、それぞれの施策を進めていけるかどうかということもかかっている のだろうと思っています。この辺についの再答弁をいただきたいと思います。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 10番議員の再質問にお答えいたします。

まず、井上さんたちのバンドグループもデビューされたということ、大変おめでとうございます。 定禅寺ジャズフェスティバル、全国からトップアスリートの人たちがやってくるところでデビュー された。それほど仙台も大都市になって、そういう中で駅前の賑わいもなかなか100万都市と1万 にも満たない都市、対抗しようというのは無理だなというふうに思っています。そういう中でやっ ぱり小さければ小さいなりでの大都会にない町の魅力、そういうものも発信できるようにしていき たいと思いますし、それは町全体の中で、前にも観光とかいろんな交流の中でもお話ありました。 駅前に限定することなく、多くの人たちが新地町に来ていただけるような、そういう町を目指して いきたいと。駅前においては、いろんな賑わいのエリアにしたいということでこれまでもいろんな 意向調査も行いました。対話も行ってきました。そういう面では若者たちとの、あるいは高校生た ちとのワークショップ、いろんな世代の人たちからも声を聞いて、どういう施設整備をしながらど ういうエリアをつくったら多くの人たちが寄ってきて、活力ある、賑わいのある周辺エリアにでき るかということで取り組んできているわけなのですけれども、これをやれば大丈夫だよという100パ ーセントの回答ができないというもどかしさも持っています。ただ、新地は駅前を町の玄関口とし てこれからやっぱりまちづくりをしていく。そういう中ではどんな若者たち、子どもたち、あるい は各層の、外部からのお話もありましたけれども、外部の人たちの声も聞きながら賑わいのあるま ちづくり、駅前にしていく。そういうものももっともっと勉強し、情報を集めながらやっていかな くてはいけないなというふうに思っております。

子どもの貧困対策、私の役割として国、県にいろんな要望していかなければいけない、そういう ものはしっかりと要望活動していかなければいけないと思っております。そういう中で町内におけ る教育費の負担軽減、あるいは子どもたちの体験学習関係については教育のほう、総務課のほうか ら、現場のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。

共生社会の中での身体障害者の雇用、これはやっぱり町も今現在できていない、国の基準に達していないという状況で、私も何とかそういう制度の中でちゃんと障害のある人も職員として採用し、そして町民のサービス、行政サービス、あるいは福祉サービスに一緒に採用したい、そういうことで、やらなければいけないということで町長はじめ総務課関係、あるいは課長会なんかにおいてもどういう部門で、あるいはどういう人材がいないか、そういうことでは常に頭に入れながらそういう情報を求めているところなのですが、今現在例えば町が雇用、採用の計画を出してもなかなか応募してもらえない。そういう中では、あの人だったらばといういろんな情報を集めた中で、まずは正規雇用でなくても臨時の中でお手伝いしていただく、あの人だったらばと実は声をかけている部分もあるのですが、残念ながら、お話いただくのはありがたいけれども、自分はこっちのほうで今やっているので、町の希望に、お話いただいたのはありがたいけれども、現在は応えられない、そんな回答をいただきながら、でも常に障害者に対する目を向けながら、あるいは雇用においてもどういうふうにやっていこう、そんな思いで今取り組んでいる状況であります。それらに対する補足があれば、総務課長からまた補足させていただきたいと思います。

それぞれあと担当の課長のほうから再質問に対する答弁をさせていただきます。

- ○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。
- ○佐々木孝司教育長 経済的貧困という形で学校教育のほうでもその支援をという話をいただいて、非常にいい話だとは思うのですが、やはり冷静に分析していかないといけないと私は考えております。町行政では、今までの3年間という経験の中から新地町を見ていきますと、教育は未来の新地町づくり、この先行投資であるというような認識が皆さんの中に存在しておりまして、その中でこのように震災後、そして今の経済状態、井上議員のおっしゃられたとおり、不透明な日本の社会の中を今後しなやかにたくましく生きていくような人間として子どもたちを育てていかなくてはいけない。これは当然のことだろうと、そういう形のもとで教育行政に対して町行政もバックアップしていただいているという現状がございます。

分析しますと、先ほど各学校での授業というのがあったのですが、これを私たちのほうで、教育 行政のほうで隅から隅まで口出しするというわけにはいかないと。なぜかといいますと、国でも県 でも特色ある学校づくりということを申し上げておりまして、学校では各教職員、そしてPTAと 連携いたしまして、うちのほうではこういった授業をやりたいと、そのためにはこういうお金がか かると、ご納得いただいて徴収しているものだというふうに私のほうでは判断しております。

そのほか、もっと手厚い町の指導が必要ではないかと言われますが、私今の町の支援というのは、 非常に支援の厚い町であるというふうに考えております。例えば町バス利用させていただいていま すが、これは県内市町村をごらんいただければわかるのですが、そこまで手厚いことをしているか どうかと。常に経費をとられております。そのほかICT教育をやっておりますが、生徒たちから

お金をとっていることありません。あれが年間何千万円、何億円という、そういった事業を行って 展開しているわけですが、先導的な事業として国から支援を受けながら展開しております。そのほ か私が来てからも「ち・か・ら」という家庭学習テキストを作成しているのですが、これ全員に配 っています。お金をとっていない教材です。そのほか5年生を対象に、6年になるそのことを自覚 させるために「鹿狼山」というテキストを先生方がみずからつくって、これは無償で与えていると いうことをしておるわけでございます。その他たくさんありますけれども、そういう状況があると いうこと。

それと、井上議員から前にも質問あったのですが、奨学金や給食という形なのですが、給食を無償にしなくてはいけないような事情にある特別な市町村はあると思います。市はないと思いますが、町村はあるだろうと。ただ、この場合非常に難しいのは、法的な根拠も前に示しましたが、これ無償にして果たしていいのだろうかという。いわゆる私が心配しているのは保護者への疎外感、保護者の存在がない、全部町でやってくれる、そういう人間育てていいのだろうかということと、町は米まである程度、少しではあっても補助しています。全部補助してしまったのではどうもありがとうという感謝の心、そういった言葉が給食のとき出てくるだろうかという、ただだという、そういう認識のもとではいいか、どうかなというところが非常に心配でございます。奨学金のほうにしても、もっと高くしろとか、上げてもいいのではないかという意見はあるのですが、この前にも述べたように余り高く上げ過ぎて、誰も借りに来ないとか、返すのに困難であると。ここは今の返却状態とか、督促状は出しておりますが、返さない方というのはほんの一握りといいますか、1名だけだったのです。そういった非常に健全な状態で運営されているということを頭に入れておかないと、やみくもにその全てを支援していっていいものかというのはちょっと難しいかなと思っております。

あとは、共生社会につきましてですが、今男女共同参画プランの作成もやっております。お互い に協力しながら共生社会を目指すということですが、新地町ではあるハンディキャップを持った子 どもがおります。その子一人だけだったのですが、車椅子専用のエレベーターまで設置してありま す。それだけ思いやりの深い町なのだなということは実感しております。

それと、お互いに助け合う強さをつけるためにみずからがハンデを持った体験を学校でするという授業も行われていますので、考えてみると心が優しい生徒が非常に多いものです。私の場合の課題としてはやっぱり知識の貧困は直さないといけないかということで、知識をたくさん差し上げたいと考えております。今は大学の先生方を各学校に1人、そして大学生もその中に入れて勉強を教わっていると。先生方への指導支援はもちろんですが、子どもたちにも学習支援という形をとっているわけでございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○**岡崎利光総務課長兼会計管理者** それでは、私のほうからは身体障害者雇用促進に関してでございます。

先ほど町長も申し上げましたとおりでございますが、雇用に関しましてはその業務に関する部分、 また行政に関する部分といった分野における興味を持っていただいて仕事をしていただくというの が本来必要ではないかと思います。そうした中でも雇用する側といたしましてもそのような部分に 関して特別な配慮が必要であるのかどうなのかといった部分もあるかと思います。また、働く人に 対しましても同じではないかと考えております。そういった意味を含めまして、今後調査研究して まいりたいと考えております。

以上であります。

- ○菊地正文議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 下のほうから行きます。身体障害者雇用の関係では、町長の答弁でもいろいろ 努力をして声かけをしておるということがありました。27年度末で312人手帳所持者とあります。 重度の方も146人いるようです。こういった方々でやっぱり若い世代、働きたいという世代もある のだろうと思います。これは、健康福祉課あるいは社会福祉協議会が担当になるのでしょうけれども、しっかりと現状を見ながら、やっぱり声を聞きながらそういった機会の確保、身体障害者雇用という観点ではいろいろお話を、情報を開示してほしいと思います。

さらに、雇用の問題についていろいろ希望がないというお話もありましたが、役場サイドの宣伝といいますか、啓発といいますか、そういったものをいろいろやる中で今年度何人のあれを採用したいと、こういう業務についてもらいたいと、こういったあれを考えているとか、やっぱりそういったことでいろいろこちらサイドからアピールしていくような取り組みが大事なのだろうと思います。今国連でも言っていますし、日本全体でこういう流れになっておりますから、ぜひ町としてもさまざまな機会、これからも産業まつりとかいろいろイベントもありますけれども、そういったものにあえてそういった何かの啓発をする取り組みができないかと、こういうことも庁内でしっかり検討していただきたいと思います。この点について再答弁をお願いします。

教育長、先ほどの答弁の中でちょっと気になったのは、新地町が非常に手厚いと。障害者の問題でまず言いますと、今先ほどもインクルーシブ教育という町長の答弁ありましたが、障害者も、ハンデを持った人もそうでない人もともに学ぶ環境をつくるのだと、国がそう言っているのです。新地町はうんと手厚いのだと、あなたのためにやってやっているのだみたいな感覚はやっぱり捨てないとだめなの。ともに行くのが当たり前なのだという時代なのです。ですから、新地町が特に手厚いのではなくて、当たり前のことをやっていると、こういう感覚が大事であります。

もう一つは、あるいは学校業務、バスなんか出せる云々かんぬん、確かに相馬郡なんかでほかから来る先生方に聞きますと新地町はいいですね、私も聞きました。それは、新地町が進んでいるのではなくて、ほかがおくれているのだろうと私は思います。大きな市は、莫大な金がかかりますか

ら、なかなか相馬市なんか大変なのだろうと思いますが、それが当たり前、スタンダードになることがやはり教育のレベルアップになるのだろうと思います。新地町はいっぱいやっているのですという、10年か20年前はそれでもいいかもしれません。でも、今時代はそうではないのだろうと思います。

あわせて先ほど、先般、この前も教育長が答弁をしましたので、指摘をしておきたいと思いますが、教育費の無料化の問題です。学校給食法で規定、経費とあれを分けているという話がありましたけれども、全国に先駆けて大田原市が無料化をしたときに文部科学省に確認をしたと。そこでは制限の方法に制約はない、これが法律のハンドブックにうたっていますから、この辺の主旨は徹底してください。ですから、金山町も含めほかでも進んでおります。

最後になりますので、時間もないので、総論で話ししますが、やはりこの貧困の実態というものを学校現場、あるいは生活現場からもじっくり検討しながら、貧困のないようなまちづくり一歩でも進める施策について再答弁をもらって終わります。

- ○菊地正文議長 加藤憲郎町長。
- ○加藤憲郎町長 町のほうの身体障害者の雇用に対する課題、それは我々も充分受けとめておりますし、あらゆる場面、あらゆる機会を通じ、いろんな各団体等も含めて情報発信をし、雇用に、課題解決に努めてまいります。
- ○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

ご苦労さまでした。

正 午 散会

第5回定例町議会

(第 4 号)

平成28年第5回新地町議会定例会

議事日程(第4号)

第 1

平成28年9月16日(金曜日)午前10時開議

第 2 議案第57号 相馬方部介護認定審査会共同設置規約の変更について 第 3 議案第58号 駒ケ嶺用水路整備工事請負契約について

議案第56号 新地町消防防災センター設置及び管理に関する条例の制定について

- 第 4 議案第59号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負契約について
- 第 5 議案第60号 新地町消防・防災センター建設工事請負変更契約について
- 第 6 議案第61号 町道路線の変更について
- 第 7 議案第62号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
- 第 8 議案第63号 平成28年度新地町一般会計補正予算(第3号)について
- 第 9 議案第64号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第10 議案第65号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 第11 議案第66号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 第12 議案第67号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第13 議案第68号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第14 議案第69号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第15 議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて
- 第22 議員派遣の件について
- 第23 議発第 1号 福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書について
- 第24 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員(12名)

1番	齌	藤	充	明	議員	2番	吉	田		博	議員
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	文	議員
5番	八	巻	秀	行	議員	6番	八	巻		孝	議員
7番	目	黒	靜	雄	議員	8番	森			馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	加	藤	憲	郎
副	町	長	佐	藤	清	孝
教	育	長	佐々	木	孝	司
総務 計	課 長管 理	兼者	岡	崎	利	光
復興拍	推進課	長	小	野	好	生
企画期	長興課	長	泉	田	晴	平
税 務	課	長	渡	部	和	秋
町 民	課	長	菅	野	正	浩
健康補	畐祉 課	長	小	野	和	彦
農林7 兼農業 事務	k 産課 養委員 局	長会長	八	巻		隆
建設	課	長	岡	田	健	_
都市記	十画 課	長	加	藤	伸	$\stackrel{-}{=}$
教育絲	総務課	長	佐	藤	茂	文

職務のための議場出席者

事 務	局 長	平	間	正	光
主幹兼	次 長	\blacksquare	黒	佳	子
書	記	佐	藤	大	樹

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第1、議案第56号 新地町消防防災センター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第56号について採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 新地町消防防災センター設置及び管理に関する条例の制定については、 原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第2、議案第57号 相馬方部介護認定審査会共同施設規約の変更についてを議 題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第57号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 相馬方部介護認定審査会共同施設規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第3、議案第58号 駒ケ嶺用水整備工事請負契約についてを議題とします。 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第58号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 駒ケ嶺用水路整備工事請負契約については、原案のとおり可決されま した。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第4、議案第59号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負契約についてを議題と します。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 釣師浜漁港荷さばき施設についてお伺いいたします。

まず、この荷さばき施設でありますけれども、今これは相馬双葉漁業協同組合というような名称のところで移管するというような話を聞いております。しかし、これは釣師浜の荷さばき施設というようなことになりますので、これは専らその相馬双葉漁業協同組合釣師支所となるのですか、新地支所となるのですか、そこで占有する目的でこれを建設するというようなことでありましょうか。

もう一点、これは町の当然財産になるわけでありますけれども、この町の財産をどういう形で提供するのか。有償なのか、無償なのかというようなことであります。

それから、この管理について、どちらが管理するのかというようなことをお伺いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

今回建設いたします共同利用施設ということでありまして、基本的には新地町漁業関係者が一体で使う共同という形になります。どこどこという形の使用する方については、基本的には指定をすると、新地支所だけというような形にはならない部分がございます。あくまでも、共同利用施設というような形になりますので、どこどこの使用するところを基本的には限定するものではありません。

あともう一つのほうの財産の部分でございますけれども、こちらのほうにつきましては、町のほうで建設いたしまして、これを先ほどの管理等、管理のお話ありましたけれども、そちらのほうと共通してくる部分はありますけれども、こちらにつきましては、現在指定管理者制度によって施設の管理をするというふうに考えてございます。こちらのほうで実施してまいります。指定管理者のほうで指定するときに財産の部分、当然維持管理費、そういうのもありますけれども、こちらにつきましては、使用者の方から使用料等を徴収しながらその中で、指定管理を請け負った中で運営していただくというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第59号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第5、議案第60号 新地町消防・防災センター建設工事請負変更契約について を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 新地町消防・防災センター建設工事請負変更契約については原案のと おり可決されました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第6、議案第61号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第7、議案第62号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第8、議案第63号 平成28年度新地町一般会計補正予算(第3号)についてを 議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 平成28年度新地町一般会計補正予算(第3号)については、原案のと おり可決されました。

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第9、議案第64号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第10、議案第65号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算(第1号)に ついてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、 原案のとおり可決されました。

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第11、議案第66号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第66号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第12、議案第67号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第67号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第13、議案第68号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第68号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につ

いては、原案のとおり可決されました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○**菊地正文議長** 日程第14、議案第69号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予 算(第2号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第69号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第2号) については、原案のとおり可決されました。

◎議案第70号~議案第76号の委員長報告、質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第19、議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第20、議案第75号平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第21、議案第76号平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件について、決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

目黒靜雄決算審查特別委員会委員長。

〔目黒靜雄決算審査特別委員会委員長登壇〕

○**目黒靜雄決算審査特別委員会委員長** それでは、審査の結果を朗読をもって報告させていただきます。

平成28年9月16日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

決算審查特別委員会委員長 目 黒 靜 雄

平成27年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託を受けた上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

□ 審査意見

1. 議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

○歳入について

歳入決算額は143億9,216万円で前年度比66億5,796万円の減となっているが、固定資産税は 8,674万円(5.8%)、町民税は4,616万円(13.1%)それぞれ増となっている。

これは景気の回復、震災復興等の増によるものとみられる。さらなる課税客体の把握と財源の確保に努められたい。

○歳出について

集中復興期間の最終年度であり、復旧復興を最優先として努力した年である。歳出決算額は138億3,385万円で、前年度比54億3,236万円の減となっており、不用額が9億4,035万円、繰越明許が52億9,374万円といずれも多額になっている。各種事業の費用対効果を十分に検証し、予算の目的に沿った事業の執行に努められたい。

- (1) 職員体制の充実を図り、効率的で迅速な事業執行にあたられたい。
- (2)新地駅周辺市街地復興整備事業は、町づくりを左右する重点事業であり、12月にはJR再開 通が予定されている。スピード感ある取り組みを進められたい。
- (3) 子育て支援の体制整備や、高齢者の生きがい対策に万全を期されたい。
- (4)農林水産業は大変厳しい環境にあるが、再生と振興を図るため、関係団体と連携し、各種事業に取り組みながら担い手育成に努められたい。
- (5) 文化財の保護、維持管理体制の充実と町づくりへの活用方法を検討されたい。
- 2. 議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 町民の健康づくりに努め医療費の抑制や税の軽減を図られたい。

- 3. 議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 地域に密着したきめ細かな介護予防事業をより一層進め、介護保険料の軽減を図られたい。
- 4. 議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 特に意見を付する事項がない。
- 5. 議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 特に意見を付する事項がない。
- 6. 議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について 特に意見を付する事項がない。
- 7. 議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について 立地企業の状況把握に努め、積極的な誘致に努められたい。

以上です。

○**菊地正文議長** 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

討論、採決は各議案ごとに行います。

初めに、議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第70号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を 行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○**菊地正文議長** これで討論を終わります。

これから議案第71号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであ

ります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、 委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第72号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論 を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第73号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論 を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第74号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第75号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第76号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定 については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○菊地正文議長 日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり2件の議員派遣があります。

お諮りします。配付日程のとおり議員派遣を決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、10月31日開催の福島県町村議会議員研修会及び11月24日開催の相馬地方市町村議会議員研修会に議員を派遣することに決定しました。

◎議発第1号の上程、説明、質疑、採決

○**菊地正文議長** 日程第23、議発第1号 福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する 意見書についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

目黒靜雄議会運営委員会委員長。

[目黒靜雄議会運営委員会委員長登壇]

○目黒靜雄議会運営委員会委員長 意見書案を朗読をもって提案させていただきます。

議発第1号

福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書について 上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成28年9月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 目 黒 靜 雄

福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書(案)

以下、記載のとおりです。

提出先が内閣総理大臣、復興大臣、国家公安委員会委員長、警察庁長官宛てでございます。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第1号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第1号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第1号 福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第24、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることについてご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

[加藤憲郎町長登壇]

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本9月定例会、9月5日から本日まで12日間にわたり、提出しました人事案件あるいは平成27年度の決算審査等、慎重な審議をしていただき、全て可決、そして認定をいただきました。議員皆様方に心から御礼を申し上げたいと思います。

なお、決算認定に当たりまして付されました意見については、今復興を進めていくさなかでありますけれども、充分に我々も反映していけるよう努力してまいります。

間もなくお彼岸に入ります。お盆過ぎから天候不順によって台風あるいは秋雨前線に影響されながら、稲刈りのシーズンに入ったわけでございます。なかなか思うように進んでいないという状況ではありますけれども、これからいよいよ本格的な収穫のシーズンに入っていくというふうに考えております。そういうさなか、議員各位におかれましても健康には十分ご留意され、これからの議員活動に精励されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。9月5日から本日までの12日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で平成28年第5回新地町議会定例会を閉会といたします。 ご苦労さまでした。

午前10時36分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議			長	菊	地	正	文
署	名	議	員	遠	藤		満
署	名	議	員	燕	藤	充	明

参 考 資 料

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

総務文教常任委員会委員長 目 黒 静



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

7月13日 ○学校訪問(小・中学校)

8月 4日 ○新しい課税客体の把握について

2 調査経過

副町長、教育長、教育総務課長、税務課長及び関係職員の出席を求め、 各学校を訪問し、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査を行った。

3 調查結果

○ 学校訪問 (小・中学校)

各学校の滞在時間を50分として校長からの要望、懇談20分、校舎見学及び授業参観30分を見込み、昼食を食育推進プロジェクト事業の一環として新地小で給食を試食した。まとめとして、

- (1) 各学校から施設、設備の不備、要望を頂いたがどれも大事である。 子供たちの成長にとっても重要である。特に、駒小の校舎経年劣化、 雨漏り、地盤沈下策、除草対策や新地小のトイレの臭い改善など順 序を決め、できる所から早急に対応をすべきである。
- (2) 当町教育の大きな特色である ICT 教育の進展は、ICT 支援員の力が大きい。一般財源を投入しながらもこれを継続すべきである。

また、機器導入から6年が経過し、電子黒板、タブレット等の更 新時期であるので課題として検討されたい。

特に電子黒板は、一部を除き、画面を窓に向けて設置しているが 効果はあまり変わらないとはいえ、廊下を向けて設置すれば効果が 上がると思うので改善が必要と思われる。

○ 新しい課税客体の把握について

平成28年度当初予算町税の状況は、総額19億1,182万円で、 うち町民税3億2,981万5千円、固定資産税14億9,721万8千 円と、震災からの復興に伴う住宅建設等による固定資産税の増加及び土 地売買件数の増加に伴う譲渡所得増による町県民税の増加等により、震 災前の状況に回復しつつある。

今後も企業誘致に伴う固定資産税、町県民税の増収が見込まれる。この様な中で、新たな課税客体の公平な把握は重要である。LNG関連試算では平成31年1月時点で、ガス火力発電所、基地(プラント、タンク、バース)、パイプライン等で総額13億9,062万円の新たな固定資産税を想定している。

また、これら関係企業に多くの雇用が見込まれ町民税の増加が想定される。今後の新たな課税客体の漏れのない把握は大変重要であり、復興の現場が日夜動いている中で、困難ではあるが税申告に対する確認事務も重要であるのでさらなる努力をされ、税の確保に努められたい。

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

- 1 調査月日及び調査事項
 - 7月29日 ○農業用水の現状と今後について
 - ○森林整備事業の進捗状況について

2 調查経過

町長、農林水産課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提 出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○農業用水の現状と今後について

新地町には42のため池(受益面積2214.3 ha 貯水量1,308,913 m³)があり、松ヶ房ダム、鴻ノ巣ダムとともに水利を供給している。

鴻ノ巣ダム関係の水管橋、ダム本体等、地獄揚水機場等は、県事業で 調査事業を要望しているが、事業採択されるよう努力されたい。

また、松ヶ房ダムからの用水管が、福田大山田地内で落水前に壊れ、 下流の民家が床下浸水する事故が起きた。原因究明と再発防止に万全を 期されたい。

○森林整備事業の進捗状況について

森林整備は、これまでも多様な事業で森林活用に対応しており、現在 も福田北原地区において「ふくしま森林再生事業」などが実施されてい ることから、今後の町内森林整備計画と森林再生の取り組み概要につい て調査した。

また、5条森林区域の確認と松くい虫などの病害虫防除の実施状況など、森林保全の対応について町民の生活環境と自然環境保全に関する事業報告も受けた。

森林整備事業や森林再生事業においては、森林に親しむ公園の整備や 公団造林及び保安林制度の活用など更なる保全と活用を図られたい。 特に、観光資源の開発による地域産業の活性化につなげられたい。

平成28年8月10日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻



平成28年度産業厚生常任委員会行政視察研修について(報告)

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成28年度 産業厚生常任委員会行政視察研修報告書

- 1. 研修日程 平成28年7月13日(水)~15日(金)
- 2. 視察地及び研修内容

行政視察

- (1) 北海道下川町
 - ○地域資源を活用した新しい産業の創造(森林の循環活用)
- (2) 北海道名寄市
 - ○5千人のまちで身の丈にあった市街地再生

民間施設視察

- (3) 苫小牧CCS実証試験場(二酸化炭素の地中貯留による温暖化対策技術)
- (4) Jファーム苫小牧 (温室型植物工場)
- 3. 行政視察研修参加者 7名(議員6名、随行職員1名)

○総務文教常任委員会 委員長 八巻 孝 副委員長 井上和文 委員 菊地正文 委員 森 一馬 委員 吉田 博 委員 齋藤充明

随行 建設課建設係長 大 友 祐 介

1. 北海道下川町

(1) 町の概況について

下川町は、北海道北部を流れる天塩川の支流名寄川の上流部にあり、名寄盆地の東縁に位置し、北見山地の斜面が大部分を占め、町の約9割が森で覆われている。歴史は明治34年に岐阜県から25戸の入植により開拓が始まり、金山の発見、国鉄名寄本線の開通などをきっかけに発展し、大正13年に名寄町から分村して下川村が誕生した。豊かな自然と恵まれた森林資源のもと、先人の英知とたゆみない努力によって、幾多の困難を克服し、着実に発展してきたが、鉱山閉山による人口減少、主要産業でもある林業の低迷、市町村合併の話等、いくつもの危機に直面してきたが、その度に、行政と住民が一体となって、町おこしや産業おこしに取り組んできた。

- ·面 積 644.2 km²
- ·人 口 3,396 人 (男 1,612 人 女 1,784 人) ※平成 28 年 6 月 1 日
- · 世帯数 1,783 世帯

(2) 地域資源を活用した新しい産業の創造

下川町は、豊かな森林環境に囲まれ、森林で豊かな収入を得て、森林で学び、遊び、心身の健康を養い、木に包まれた心豊かな生活を送ることのできるまちを目指している。平成 20 年に「環境モデル都市」、平成 23 年に新地町と同じ「環境未来都市」、平成 25 年に「バイオマス産業都市」、平成 26 年に「地域活性化モデルケース」、平成 27 年に「地域再生計画」に認定された。

具体的には、林業・林産業の町として構築されてきた森林共生型社会を基盤とし、次の3つの柱を軸に、様々な施策・事業を進めている。

① 森林総合産業の創造

町の基幹産業である林業・林産業の経済的自立を達成するため、IT技術 や高性能林業機械の導入による作業効率化の推進、コスト削減に寄与する林 業・林産業システムの革新を進め、また、森林文化の創造に取り組んでいる。

② エネルギーの完全自給

平成17年には北海道で初めて木質バイオマスボイラを導入し、現在では、 公共施設10施設に11基の木質バイオマスボイラを導入している。

③ 超高齢社会への対応

一の橋地区では、地域のエネルギー自給システムを導入したコンパクトな 高性能住宅に加え、若者と高齢者が集うカフェが併設され、地域資源を活用 した小規模ビジネスの構築など、「一の橋バイオビレッジ構想」が着実に具 現化されてきている。

(3) 研修所見

森林を活用した取り組みを以前から進めており、現在、町部局に環境未来 都市推進課を設置し7名体制で循環型森林経営に取り組んでいる。

町の進めていく方向を林業に特化し、国有林を取得、植林を継続的に行ってきた。そのため、植林から伐採までの 60 年のサイクルがうまく確立され、木の恵みを住宅建築、各種資材、そして燃料と最大限活用しており、地球環境にも優れている。また、林業や産業に関わる雇用も生まれ、町内でお金が循環する経済活性化にも寄与しており、長く下川町で生活が出来る仕組みに感銘を受けた。

エネルギーの自給では、木質バイオマスボイラを役場周辺の公共施設や小学校、病院に導入し、公共施設の熱需要の 60%をまかなっており、燃料代を削減できた分をおむつ代や給食代の一部に充て、子育て支援につなげていることはとても参考になった。

2. 北海道名寄市

(1) 市の概況について

名寄市は、天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、道路は南北に 国道 40 号、東側に国道 239 号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走って おり、交通の要衝地として幅広い生活圏域を形成し、北・北海道の中心都市 として発展してきた。近年は宗谷本線に特急列車が運行し、さらに北海道縦 貫(道央)自動車道が士別剣淵インターチェンジまで開通したことにより、 札幌市を中心とする道央圏との時間が短縮され、観光・産業などの分野を中 心に経済的な効果が現れてきている。

名寄市は、明治 32 年、旧村名「多寄村」及び「上名寄村」が剣淵村外 3 カ村戸長役場の管轄に入ったことに始まり、その後、両村とも上名寄村外 2 カ村戸長役場の管轄に入って以来、旧風連町は多寄村から昭和 13 年に風連 村となり、昭和28年に町制を施行、旧名寄市は上名寄村から名寄町となり、智恵文村と合併後、昭和31年に市制を施行した。

さらに平成 18 年 3 月、風連町と名寄市が対等合併して新「名寄市」が誕生した。

- · 面 積 535,20 km²
- · 人 口 28,385 人 (男 13,876 人 女 14,509 人) ※平成 28 年 5 月 31 日
- · 世帯数 14,327 世帯
- (2) 5千人のまちでの身の丈に合った市街地再生(風連本町地区第一種市街地 再開発事業)

旧風連町は、平成 18 年 3 月に旧名寄市と合併し、名寄市となった。風連 市街地には人口の約 5 割が集中し、町の経済、文化、教育、医療・福祉等の 各機能が集積しているが、人口は減少を続け、近隣の大型店舗への消費購買 力の流出などの市街地の空洞化が進んでいた。

このような状況の中で、このままでは風連市街地がなくなりコミュニテイ が崩壊するという危機感から、JR 風連駅前の 4 街区の区域で、身の丈にあ った再開発をコンセプトに官民連携による事業を実施した。

平成 23 年 3 月に工事が竣工し、事業実施後のアンケートでは 64%の市民 満足度の結果を得ている。

(3) 研修所見

北海道は碁盤の目の様な道路が多いことから、この事業では道路を一新する区画整理というよりは施設の再配置であった。具体的には、大きな農協施設を減築し、スーパーや飲食店、金融機関などを集約した。住民が必要としている施設を集め、住民の利便性を高めたこことが、事業完了後の満足度の高さに現れていると感じた。

また、この事業には民間の強力なリーダーが存在し、公民連携をとりあってくれたことが成功の鍵を握っていたとの話があった。事業が推し進められ、公共事業を進めていく中では、大変参考になった。また、農協の本所を風連地区から逃さない取り組みをしたこと、国保診療所の建て替え、保健センターの新設を区域内に誘導できたことが、中心部の活性化にもつながっている。

当町においても、新地駅前の新たな施設誘導が、住民の満足度の向上につながることであると参考となった。

3. 苫小牧CCS実証試験場(北海道苫小牧市)

(1) CCSについて

CCSとは、Carbon dioxide Capture and Storage (二酸化炭素を回収して貯留する)の略で、二酸化炭素 (CO2)を大量に排出する施設 (発電所や工場など)からCO2を分離・回収し、それを地中に圧入して、長期間にわたり貯留することにより、大気中へのCO2放出を抑制する技術である。CCSは、省エネルギー、再生可能エネルギーなどとともに地球温暖化対策に貢献するものである。

(2) 実証試験場について

経済産業省の実証試験として研究が進められている。 苫小牧市の臨港地区から海底に向けた地下へ管を設置しており、地下 1,000m以下の貯留層となる地層にCO2 を送り込む試験を行っている。 CO2 は民間の精油場から供給され、今年度から 3 年間、年間 10 万 t 以上送り込み、そのCO2 が地層にとどまるのかどうかの監視を実施していくものである。 実用化に向けては、コスト削減という課題も抱えている。

(3) 研修所見

当町には火力発電所が立地しており、CO2 排出が国際的に規制されていく時代の中で、このような取り組みが国においてなされていることは、発電事業者としても継続して経営していく道筋をつける上で重要である。

当町へのCCSの設置を検討の場合は、活断層や大陸プレートなどの面を クリアしていく必要があるとのことで、まずは苫小牧CCSの実証プロジェ クトの推移を見守りたい。

4. Jファーム苫小牧(北海道苫小牧市)

(1) 施設概要について

製鉄メーカーのJFEによる農業分野への参入で設立された会社である。 トマトなどの野菜を安定的に市場へ供給できる工場となっている。植物の成 長に必要な光・CO2・温度・養分を自動制御し管理している。

トマト棟 5,760m2 (72m×80m)

ベビーリーフ棟 10,192m2 (127m×80m)

PRセンター トマトを使った料理・製品を提供

(2) 研修所見

暖房の熱源に、天然ガスや木質チップを燃やすバイオマスボイラを用いている。将来的には温泉熱を利用するヒートポンプを活用したいとのことであったが、この施設では、当町に関連する天然ガス資源が有効に活用されている。

木質チップについては町内の間伐材を利用する、また、CO2 を植物に与えるなど、火力発電所のCO2 の利活用や権利を買うなども期待できる。また、雇用も生まれ、野菜工場から様々な効果が広がっている。当町に予定されている野菜工場を考える上でたいへん参考となる施設であった。

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

決算審查特別委員会委員長 目 黒 靜



平成27年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

- 議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 について
- 議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について いて
- 議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について
- 議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認 定について
- 議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳 出決算認定について

本特別委員会に付託を受けた上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

□ 審査意見

1. 議案第70号 平成27年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

○歳入について

歳入決算額は143億9,216万円で前年度比66億5,796万円の減となっているが、固定資産税は8,674万円(5.8%)、町民税は4,616万円(13.1%)それぞれ増となっている。

これは景気の回復、震災復興等の増によるものとみられる。さらなる課税客体の把握と財源の確保に努められたい。

○歳出について

集中復興期間の最終年度であり、復旧復興を最優先として努力した年である。 歳出決算額は138億3,385万円で、前年度比54億3,236万円の減となっ ており、不用額が9億4,035万円、繰越明許が52億9,374万円といずれも 多額になっている。各種事業の費用対効果を十分に検証し、予算の目的に沿った 事業の執行に努められたい。

- (1)職員体制の充実を図り、効率的で迅速な事業執行にあたられたい。
- (2)新地駅周辺市街地復興整備事業は、町づくりを左右する重点事業であり、12月にはJR再開通が予定されている。スピード感ある取り組みを進められたい。
- (3)子育て支援の体制整備や、高齢者の生きがい対策に万全を期されたい。
- (4)農林水産業は大変厳しい環境にあるが、再生と振興を図るため、関係団体と連携し、各種事業に取り組みながら担い手育成に努められたい。
- (5)文化財の保護、維持管理体制の充実と町づくりへの活用方法を検討されたい。
- 2. 議案第71号 平成27年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

町民の健康づくりに努め医療費の抑制や税の軽減を図られたい。

3. 議案第72号 平成27年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地域に密着したきめ細かな介護予防事業をより一層進め、介護保険料の軽減を図られたい。

4. 議案第73号 平成27年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定 について

特に意見を付する事項がない。

5. 議案第74号 平成27年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について

特に意見を付する事項がない。

6. 議案第75号 平成27年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認 定について

特に意見を付する事項がない。

7. 議案第76号 平成27年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出 決算認定について

立地企業の状況把握に努め、積極的な誘致に努められたい。

議発第1号

福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成28年9月16日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会運営委員会 委員長 目 黒 靜 雄

福島復興のために不可欠な警察官増員措置の継続に関する意見書(案)

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から本年3月11日で5年が経過し、復 興が加速する中、本町においては、復興関連工事に従事する作業員が宿泊施設や賃貸 住宅に多数滞在し、また近隣市町村では作業員向けに複数の大規模宿舎が建設され、 入居も始まっております。

福島県警察では、国の施策により、平成28年度には240名の期限付き警察官の 増員措置が認められ、全国からウルトラ警察隊員の出向を受けており、本町を管轄す る相馬警察署においても防犯、治安維持や交通安全の確保など、復興の最も重要な基 盤ともいえる安全安心の確保に尽力しておりますが、この増員措置は平成28年度ま でとされております。

増員措置が終了した場合、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域はもとより、本町を含む県内各地の安全安心が損なわれ、被災施設の復旧工事や、除染廃棄物の処理、原子力発電所の廃炉作業などの復興事業にも影響を与えかねません。

このことから、本町及び周辺自治体住民の生命と財産を守るため、福島県警察の警察官増員措置を平成29年度以降も現行と同様の規模で継続するよう強く求めます。 以上 地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年9月16日

《提出先》

内閣総理大臣

復興大臣

国家公安委員会委員長あて

警察庁長官

福島県相馬郡新地町議会議長 菊 地 正 文